

平成五年四月三十日発行

萬葉學會

萬葉集存疑訓注……………木下正俊(一)

——枕詞「味凝」のことなど——

柿本人麻呂の臨死歌群の成立についての一つの推考……………吉井巖(三)

人麻呂歌集非略体歌七夕歌群……………渡瀬昌忠(四)

——七夕以前の十数首について——

書評

内田賢徳著『萬葉の知——成立と以前——』を読む……………伊藤益(五)

予告……………(六)

会員名簿補訂……………(七〇)

萬葉

第百四十六號

平成五年四月

第四百四十五號 目次

卷一・二五番の天武天皇御製歌の成立過程について……………坂本信幸

池主の「敬和歌」をめぐって……………大越喜文

——天平十九年家持・池主の長歌贈答——

報 告

会員名簿補訂

# 萬葉集存疑訓注

——枕詞「味凝」のことなど——

木 下 正 俊

## 初めに

相互に全く脈絡・関係のない話しを三つ書き並べた。

一つは語釈、一つは音数処理、残りが多少語法に沿った訓詁、ということになろうか。

どこかにあちら立てればこちら立たずの弱みがある。題して「存疑訓注」としたのもそのような理由があつてのことである。

## 一 「味凝」の意味

ウマコリは枕詞として万葉集に二例見えるのみ。

a ……塩気能味 香乎礼流国尔 味凝 文尔乏寸 高照 日  
之御子(2・一六二)

b 味凍 綾丹乏敷 鳴神乃 音耳聞師 三芳野之 真木立山  
湯……(6・九一三)

前者は、持統七年(六九三)九月九日、七年前に崩じた夫天武天

皇の御齋会を行った、その夜天皇が夢の中で詠んだ歌の後半、後者は、その三十年後の養老七年(七二三)五月、両天皇の孫に当る元正女帝が吉野離宮に行幸あつた時に、従駕した車持千年が詠んだと思われる歌の前半である。

これらの「味凝」・「味凍」の旧訓は、両者共アチコリノで、文永本系諸本に青で書かれているところを見ると仙覚の新点らしく、それ以前の古次点は、後者「味凍」でウマコホリ・ムマコホリであつたようで、前者「味凝」では紀州本だけに「ミコリ」とあつたことが知られる。

それらを一括してウマコリとしたのは荷田春満で、童蒙抄の巻第二で

うまこりとはあやといはんための冠辞にて、ほめたることば也。古本印本等にはあぢこりとよめり。あぢこりといふ義は何といふことわりにや心得がたし。当家の伝はうまこりとよむ。うまはほめたる義うま人のうましなどいふて称美の詞

也。こりはおりといふ義にて、うまおりの綾とうける冠詞也。と言ひ、同巻六にも同趣の注を見る。これを受けた真淵は冠辞考で、右説を引いたあと、

……さてうまとは神代紀に、可美葦<sup>ウマシ</sup>牙<sup>アシカヒ</sup>云々を、可美此<sup>ニ</sup>于麻時<sup>ニ</sup>としるし、古に味酒などいへば、目にも心に口にもよしとする物をば、皆うましといひしなり、よりてここにうまきおり物の綾とよめり(語は幾<sup>キ</sup>於<sup>オ</sup>反<sup>コ</sup>なれば、約めてうま期<sup>キ</sup>りといふ、和名抄に河内の錦部を、尔之古里と唱へしも、反の様今と同じ)と付け加えた。

この解釈は今日大部分の注釈書・辞書類に採られ、日本古典文学全集本もその例外ではない。だが、これは無理でなからうか。確かにキ(甲)十オの約がコ(乙)になる可能性はある。錦織も多分そうだったろうし、ウツシオミ↓ウツソ(乙)ミがそれを証する。しかしヒオキ(日置)↓へ(甲)キ、ヲチオモ(彼面)↓ヲテモ、フキオヒ(吹負)↓フケヒ、ユキオヒ(鞞負)↓ユケヒの例から推してコ(乙)になるよりケ(甲)になる可能性が大きそうに思う。でもこれはあまり大した反証にはならない。それよりも、語構成の面から見て難があるようである。

形容詞十名詞が一語化する際に、シク活用は終止形から続くの

で別扱いにするとして、ク活用は語幹からするのが普通ではなからうか。和名抄の例だが連体形から複合するものにシロキモノ(白粉||おしろい)・クロキキミ(柎黍)・トキウマ(駿馬)などがあるが、一語としての熟合度が不足で翻訳語臭がする。

他の形容詞でも同様だが、当面のウマシについて見ても、次に示す如くである。

ウマ睡(継体紀・二三六九他)

ウマ飯(三八一〇)

ウマ酒(崇神紀・一七他)

ウマ人(神功紀・九六他)

真淵が「目にも心にも口にもよしとする物」と言ったものこれらのさす所の意味の広がりであった。ここで今から三五年前に故橋本四郎氏が論文「うまし」(萬葉二四号)で、意味の上の情態性と情意性との差をク活用とシク活用という形態の違いで処理しようとしたことが想い起こされる。しかし、この線引きが必ずしもすつきりできなくて多少のことわり書せざるを得なかった。例えば、口によしとする美味の意の

馬下乃阿倍橋(11・二七五〇)

などのウマシはシク活用と考えられるからである。そのウマシではないが、「雄略紀」の「堅磐」にク活用であるはずのカタシと

しては不似合な「柯陀之波」の訓注が付されている。境界線の向う側に飛地がぼつぼつあるようである。

あるいは複合語の下位名詞がイ・オなどの単母音音節で始まるということも考えられる。「仙柘枝歌」(3・三八五)の左注に見える人名「吉野人味稻」、懷風藻には「美稻」となっているが、これらをウマシネと読むのは続後紀の長歌にこの柘枝伝説を引いて「三吉野尔有志熊志祢」とするのに合せてのことであろうが、誤ってはいない。ウマコリをウマキ+オリ(美織)と解するのは、折角ながら説明のための説明、辻褃合せの一種でなかろうか。

やはり枕詞ウマコリのウマは美味の意なるべく、そしてコリは凝りであろう。仙覚の新点アヂコリノもその前の古次点ウマコホリもそれらの語が中昔にあったか否か知らないが、見当の付け方は私がこれから述べる煮こごり説と同じであつたに違いない。橋本氏が論文中で、この「味凝」を「味飯」などと共に「味覚に関するもの」と説明しているのも、私より先に煮こごり案を考えていた証かも知れない。

「味凝」・「味凍」の表記は尊重すべきでないか。コリ・コルは、現代語では肩こりや趣味などに没頭することに用いることもあるが、もとは液体が凝固することであつたし、最も一般的な場合が氷結現象であつた。新訳華嚴經音義私記に、

……歌邏羅者此云薄酪、初入胎、如薄酪也、父母赤白精成酪状也、酪者、己礼利……

とあるのは受胎の際の精・卵両細胞の結合を示すが、その酪は練乳状のどろどろした状態をさしたもののようである。思えば、「山多豆乃」(九〇)の歌の左注に引く「允恭紀」の、六月に御羹汁が凝つて氷となつた、というのも煮こごりをいうのであろう。それらに比べて、平城遷都の時の長歌(七九)に、西本願寺本で示せば、

……栲乃穗尔 夜之霜落 磐床等 川之氷凝 冷夜乎……

とあるのは正しく冷気で結氷していることを表している。そのコリ・コルを「寒」と書くことは、活用が異なる「懲」の借訓だが、「雖打不寒」(二五七四)の例から確かめることができる。その「寒」がコユ・コヨスなども読めることは、和名抄の

寒鴟、読古伊太流止比

寒、読古与之毛乃、此間云邇古与春

から知られ、名義抄にはニコヨシという名詞形も挙がっている。当時煮こごりという、動詞の自他を搗き混ぜた構成の語があつたとは考えられない。その煮こよシの別名がウマコリであつたのではないか。

当ても煮こごりが食され珍味とされていたことは、靈異記に

「撃<sub>ニ</sub>沙弥乞食<sub>一</sub>以現<sub>ニ</sub>悪死報<sub>一</sub>」(下一五)として収められた話から知られる。

平城京北郊佐紀に住む犬養宿祢真老という者の門に或る沙弥が食を乞うた。ところがこの真老は生来邪見で物乞を憎んでいた。よって物を施さぬのみか、その袈裟を剥ぎ取り打ち逐つたため、沙弥は大きに恨んで去った。

於<sub>ニ</sub>其日夕<sub>一</sub>、煮<sub>レ</sub>鯉寒凝。明日辰時起居<sub>ニ</sub>朝床<sub>一</sub>、彼鯉含<sub>レ</sub>口、取<sub>レ</sub>酒将<sub>レ</sub>飲。自<sub>レ</sub>口黒血反吐、傾臥、如<sub>レ</sub>幻絶<sub>レ</sub>氣、如<sub>レ</sub>寐命終。

……

このように考えてくると、このウマコリがアヤにかかる枕詞であつた可能性はなくなり、むしろトモシにかけたと見るべきではないかと思われる。形容詞トモシは下二段動詞覓ムからの派生形容詞である。トムは、何かを探し求めその在り場所をつきとめる意である。

冬菽積都良 尋去祁礼婆(9・一八〇九)

河瀬尋 情毛之努尔 鳴知等理賀毛(19・四一四六)

の「尋」がそれであり、語相互の関係については知る所がないが、「覓乍衣丹摺牟」(一一六六)のモトムと類義の動詞である。これから転成した形容詞トモシが、つきとめたい、跡を追って行きたい、の意となつたのが大伴宿奈麻呂の

飽左右二 人之見兒乎 吾四乏毛(4・五三三)であり、やがて、羨ましい、乏しい、の意を表すようになったと考えられる。

ただ私の解釈の中で確信が持てない点の一つある。それはこのトモシを味覚に関して、美味である、の意に用いた例を見ないことである。大方のご教示を得たい。

## 二 「不可頭」の訓

卷第七の譬喩歌、というものの実質は寄物陳思歌の中の一首、「寄<sub>ニ</sub>埋木<sub>一</sub>」の

真飽持 弓削河原之 埋木之 不可<sub>レ</sub>頭 事尔不可<sub>レ</sub>有君(一三八五)

の第四句について考えたい。この弓削川は旧大和川の河道の一つで現在の長瀬川に当る。埋れ木は太古の樹木の泥中に埋没し炭化したものをいう。

この歌の意味は明らかで、女が厳肅な事態に至つたことを相手の男に告げ、このまま露頭せずに済むことではありませんのに、と脅迫している場面が想像される。旧訓はアラハルマジキで、元暦校本などもそう読んでいた。しかし上代語としてはアラハルマジキであつたことは、橋本進吉博士の論文「萬葉時代の『まじ』で明らかである。博士の示された所に従つて示せば、もと

もと

つのはさはふ 磐之媛が 凡ろかに 聞こさぬ 末桑の木 予  
屢麻志士枳 河の隈々 よろほひ行くかも 末桑の木(仁徳  
紀)

とあつたのを版本などがこの「士」を削っていた。後世人の意改である。しかし釈日本紀や前田本には「士」がある。同様に、

山越えて海渡るともおもしろき今城の内は倭須羅庾麻旨珥  
(齐明紀)

の第五句も忘ラユマシジと読むべきなのに、「忘らゆまじに」とあるべくもない読み方がなされていた。万葉集でも似たようなことが行われている。

堀江越え遠き里まで送り来る君が心は和須良由麻之自(20・  
四四八二)

この最後の「自」(元暦校本のみ斯かり)を「目」に改めて……マシモと読んだのは中古人の賢しらであるが、「有勝麻之自」「有勝益士」の類をもアリカテマジモ・アリカテマジヲなどとしていたのである。

これらが橋本博士以後すべて正しい形に直され、この「不可頭」もアラハルマシジキと読まれるに至った。ただこの場合連体格であるために字余りになる。最終的にはこれも一案たり得よう

と思うが、定数音の七音に読むとすれば終止形のままアラハルマシジと読んでよいのではないか、というのが私の案である。それは連体形だと一音節余る場合、時として終止形を連体形代りに用いることがあるという、必ずしも珍しくない現象があり、それに便乗しようというのが狙いである。

動詞についても、

取委物之無者(二二三)・衣手乃別今夜従(五〇八)・言靈能佐  
吉播布国等(八九四)・田立羸公哀(二二八五)・流水沫之(一三  
八二)・新室踏静子之(二三五二)・於布之毛等(三四八八)・可  
伎加蘇布敷多我美夜麻尔(四〇〇六)・日入国尔所遣和我勢  
能君乎(四二四五)・客別度知(四二五二)

などを拾い上げることができ、シク活用の形容詞ならば、

遠々し越の国・賢し女・細し女(記上)・可奈之伊毛(三四八〇  
他)・香具波之君(四一二〇)・宇都久之波々(四三九二)・名細  
之狭岑之嶋(三二二〇)・波之孀(一五二二)

などが思いつかれるが、この他にも漏れがあろう。

そして、何よりもこれと同じマシジでしかも散文資料で終止形の連体形代用が見られる。それは「不改常典」に附された宣命の小書の音仮名と関係する。その「不改常典」は日本史の方でなお必ずしも決着を見たと言い難い課題の一つであるが、概ねは、天



音が働いているのであろう。<sup>(2)</sup>最初に挙げた「仁徳紀」のヨルマシジキが五音句相当の位置にあるのもその故と考えられる。

斯くして、弱点があるというのではないが、この場合についても、アラハルマシジと読むのも一つの処理法、アラハルマシジキと字余りに読むこともまた一案たり得る、という甚だ締らない結論に達したのは残念である。

### 三 「於吾欲得」の訓

卷第十の夏雑歌「詠鳥」の一首

霍公鳥 汝始音者 於<sub>レ</sub>吾欲得 五月之珠尔 交而将<sub>レ</sub>貫(一

九三九)

この歌の第三句の旧訓はワレニカモであった。これは、上代語の願望表現モガ+モが中古以降モガナとなり、それをモ+ガナと解したらしく、更に……ヲガナ……ガナという形で時には文中に挿入句のような形でさえ用いられるようになる、それをいかにも万葉語らしく見せようとしてナをモに置き換えてこしらえた鳥有語法である。

それをワレニモガとしたのは略解で、これが現在もなお支配的な訓である。略解は

ほととぎすの初声を吾物にせんとよしもがな、玉に交へてぬ

かんと也

と注した。しかし、上代語法ではモガ(モ)の上に来る語は次の五種類に限られている。

- (1) 名詞 家もが・天の火もがも・見む因もがも
- (2) 形容詞の連用形 長くもがも……高くもがも
- (3) 副詞 天地と共にもがも・かもが……斯くもが(シを挟むことあり)
- (4) 助詞サへ・テ 明日さへもがも・並べてもがも
- (5) 断定助動詞連用形 花にもが・梶柄にもが・玉にもが・水にもがもよ

これらに共通するのはいずれも下に動詞アリがつくべき形だという点である。ただ最後の(5)のニが時に格助詞のそれと紛らわしいことがある。例えば萬葉集総索引には助詞ニを意味の違いで分け比較的仕分けが困難で量的に最も多いものを「へ」(名詞・形容詞・動詞・副詞等を受けるもの)の項目に収めているが、正しい意味での分類「此岳尔菜採須見」(一)などに混じって「遊士尔吾者有家里」(一二七)や「氣並而見氏毛和我帰志賀尔安良七国」(二六三)などの断定のニが収められている。また、時に、

家有者筭尔盛飯乎草枕旅尔之有者椎之葉尔盛(一四二)

阿米弊由迦婆 奈何麻尔麻尔 都智奈良婆 大王伊摩周(八

〇〇)

などのニアリ・ナリは格助詞二十アリか断定か判断に迷うことがある。殊に、

水空往 雲尔毛欲成 高飛 鳥尔毛欲成(五三四)

の記録者の頭の中ではモトガモと解され、ニも格助詞と区別がつかなくなっている。集中の表記でモガを「欲得」と書いた例もあるが、それ以上にガモに「欲得」「冀」を当てた方が多い。この事實は、ガナを以て願望と解する中古人と同じ理解が万葉当時既に生まれていたことを物語る。

しかし、そのような曲解が一部で行われていたからとて「於吾欲得」をワレニモガと読もうとすることは、証明不能の変則例を利用して未解決の問題を処理しようとする誤りを冒すことになる。略解がワレニモガと読みながら「吾物にせんよしもがな」と言うのはすり換えだが、要は「我にくれよ」ということなのであろうし、そのニは移動の到達点を示すそれで、この訓に従うことは許されない。

ここで注目すべき訓は新校萬葉集のワガニモガである。このワガならば「吾物」の意となり、

三島江の玉江の菰を標めしより己我跡曾念未だ刈らねど(一

三四八)

のオノガ、そして神楽歌の

幣はわがにはあらず天に座す豊岡姫の宮の幣

のワガと同じである。<sup>(3)</sup>それならばこのニを断定と見ることができ

るところが、このワガニモガ説にも欠陥がある。それは助字の「於」を断定のニに宛てることだが、一種の借訓としても認められないという事実である。助字の「於」は万葉集について見れば、場所を表す原義に忠実な用法ばかりでなく、移動の帰着点、動作・感情の対象、状態、受身の実動者などさまざまな場合に用いられているが、あくまでも格助詞ニの枠の外には出ない。万葉の三七例では不足というならば、二年前の専修大学での萬葉学会全国大会で発表された西條勉氏の「古事記の助字法——『於』を中心に——」のレジユメに網羅された古事記の二一〇例について見てもすべてこの枠の中にある。

於高天原成神名

於頭者大雷居

於後手布伎都

於生終得三貴子

白上於天照大御神也

風土記や靈異記などについても確認すべきだが、恐らく反証は挙

がつて来ないだろうと省略した。この事実を認めるならば、この「於」を断定の二と解することはほとんどで絶望的で、そしてこの「欲得」をモガと読むことも諦めなければならぬ。

残った道はコセと読むことだけのようである。コスは、(アリ)コセ(ヌカモ)・(打チ止メ)コセ(ネ)・(散リ)コス(ナ)・(散ラズアリ)コソ・(知ラヌ国依シ)コセ(道従)などのように形式用法がほとんど全てだが、単独用法もなくはない。

吾勢子乎 乞許世山登 人者雖云 君毛不<sub>ニ</sub>来益<sub>一</sub> 山之名  
尔有之(二〇九七)

がそれで、地名巨勢を起こすための序の中に興味本位にはめ込まれた内容、それは女が最近疎くなった男が住む今の妻の家の前で、返せ、こつちへよこせ、とわめいている趣である。この「許世」は音仮名表記だが、

吾思吾子 真好去有欲得(二七九〇)

のアリコソの用字から推して、今の「於我欲得」もワレニコセと読んでよいのではないか。

しかしこの案にも弱点がなくもない。それは、私の見たところ、コスの単独用法がただ一つという点である。数の多さが物を云う世の行き方に逆らうつもりはないが、あまりにも証歌が少ないことに、実のところ引け目を感じないでもない。それでも理の赴く

所、これに代る案を私は持ち合せていない。

### 終りに

校注作業を進める場合、隅から隅まで新解釈を並べることが不可能である。いきおいしばしば自分でも疑わしく思う案を、薄氷を踏む思いで書きつけることになる。

ここに挙げた三つの小論は、いずれもその確信が持てない訓注の苦しい補説である。

### 注

(1) キ(甲)十オの約に関連して一言すれば、「竹取翁歌」(三七九一)の中に「引帯成」という一句がある。一般には和名抄に「衿和名比岐於比、小帯也」とあるのによつてヒキオビナスと読まれているが、古義は「ヒコビナス」と読もうとする今村<sup>たぬし</sup>楽の説を紹介し、それに拠った。実際耳にそう聞える発音もなされていたろうし、沢瀉先生も注釈の中で、

私の郷里伊勢では子供の着物の腰紐は着物の腰に縫ひつけてあり、それを「ひこび」と云ひ、「ねまきのひこびがとれた」など常に云ひ馴はしてゐた。

と証言しておられる。それは先生と同郷の荒木田久老が『竹取翁歌解』に「今幼稚の児の服の縫付たる帯をひこびと云フは是

なり」と言うのと符合する。

なお、発表の際「今村楽」の名を挙げ、何と読むのか知らず、ご教示を得たい、と付け加えておいたところ、降壇後、高知女子大学の森下幸男氏という方が「たぬし」であると教えてくださった。改めてお礼申し上げたい。

(2) 弓削皇子の薨じた時置始東人が作った挽歌の「又短歌一首」として次の歌がある。

神楽浪之 志賀左射礼浪 敷布尔 常丹跡君之 所念有計  
類(二〇六)

古次点は略するが、この第五句を旧訓ではオボシタリケルと読んでいた。宣長がその修正語形ともいべきオモホセリケルと読むべき説を唱えてから、今日の大抵の注釈書がそれに従っている。それは同皇子が「常にあらむと我が思はなくに」(二四二)と詠み、また夭折といってよい短命であつたらしいことを考慮しての訓と言えるが、一つにはオモホエタリケルと読めば字余りという事情もある。

この「所念」は敬語オモホスとも読めるが、それ以上に自発オモホユと読まれることが多い。しかし、第三句のシクシクニを「常に」の下に省かれた何らかの用言にかかると考えることはできず、この第五句にかけて解する以上は、オモホスと読み皇子が念願しておられたなどと解釈することは無理ではな

かろうか。それはシクシク(二)がオモホユにかかることがごく普通の副詞であるからである。

それに似たようなことを最初に説いたのは古典大系本萬葉集である。

住吉之 城師乃浦箕尔 布浪之 数妹乎 見因欲得(二七三五)

の第四句の「数」をシクシクと読む注釈書が多いが、大系本はシバシバと読み、その頭注に

しばしば——原文、数。名義抄にシバシバの訓がある。シバシバは見ル・逢フ・ヤル・コトドフなどを修飾することが多く、シクシクは思フ・恋フを修飾することが多い。

と記す。そのシバシバが見ル・逢フ・ヤル・コトドフにかかるというのは要するに意志に基づく動作性の顕著な動詞を修飾するということ、と考えてよく、またこの際シバシバのことはどうでもよい。しかしもう一方のシクシク(二)が思フ・恋フにかかるというのには異存がある。

具体例を並べるとは省略するが、万葉について見れば、思フにかかる確例はなく、そのかかり先は思ホユ7、恋フ4、恋増サル2、(妹)心ニ乗ル1、波寄ス2、雨降ル1、という状態で、心理作用は表しても自動的というか不随意的な動詞か自然現象を叙述する類に限られるようである。思ホユなどと同じ情意性用言ということで形容詞もシクシク(二)を受けるであ

ろうことは、仮名書ではないが、

君者不<sub>レ</sub>来 吾者故無 立浪之 数和備思 如此而不<sub>レ</sub>来跡  
也(三〇二六)

の例から想像できる。「数」を起こす序がこれも「浪」だからである。しかし同じく「数」の字を書くが、次の歌の序からの続きを考慮すると、思フはむしろシバシバを受けるようである。

国栖等之 春菜将<sub>レ</sub>採 司馬乃野之 数君麻 思比日(一九一九)

如上の事実を楯に取って推論するのは多少危険かと思うが、先の〔二〇六〕の歌について、シクシク(二)を受けて、第五句の「所<sub>レ</sub>念有計類」はオモホセリケルと読むよりもオモホユの類で読まれるべきでないかと考えられてくる。

皇子自身の作「常にあらむと我が思はなくに」の存在は今措置いて、この歌で「常に……」と思ったのは弓削皇子でなく、置始東人をはじめとする周囲の人々だったと解すべきであろう。オモホエタリケルは確かに字余りである。しかしオモホユが中古でオボユとなることを参考にすれば、マジジがマジになつたと同じ理屈で、この歌のオモホエも類似音の連続でオボエという約音形相当の扱いだったと考えてよいのでなからうか。この方法を推し拡げれば、「珠社所念」(六三五)をタマコソオ

モホユレと九音に読むのも問題がなくなるし、更にいえば、「五一三」の志貴皇子の歌の第二句は、一般に元・類の「此市柴乃」によって七音に読まれているが、桂・金などの「原」の字があるのを原形をみてコノイツシバハラノとすることも十分に可能であろう。

(3) 卷第六の、神亀二年聖武天皇吉野行幸に従駕した時に笠金村の詠んだ歌

人皆の寿毛吾母み吉野の瀧の常磐の常ならぬかも(九二二)の第二句をイノチモワレモと読む注が多いが、新考説のイノチモワガモとする方が合理的である。第一人称のワレは準命令の希求表現ヌカモと応じにくい、と私は思う。ワガ命ならば旅人の「吾命毛常有奴可」(三三二)の例がある。

付記 本稿は、今年秋十月高岡市で開かれた萬葉学会全国大会で「萬葉集あれこれ」と題してお話した講演の下書きに多少手を加えたものである。その前後、このようなお話しをすることになった事情について、小島憲之先生に多大のご迷惑をおかけしたことをお詫びし御礼申し上げたい。(平成四年十一月十八日)

(きのした まさとし・関西大学教授)

# 柿本人麻呂の臨死歌群の成立についての一つの推考

吉 井 巖

一

柿本朝臣人麻呂在石見国臨死時自傷作歌一首

A 鴨山之磐根之卷有吾乎鴨不知等妹之待乍將有(二二三)

柿本朝臣人麻呂死時妻依羅娘子作歌二首

B 且今日けふとあがまつきみはいしかはのかひに一云まじりてありといはずやも吾待君者石水之貝尔たに交而有登不レ言八方谷尔(二二四)

C 直相者相不レ勝石川尔雲立渡礼見乍將レ偲はむ(二二五)

丹比真人名擬ニ柿本朝臣人麻呂之意報歌一首

D 荒浪尔縁来玉乎枕尔置吾此間有跡誰將レ告けむ(二二六)

或本歌曰

E 天離夷之荒野尔君乎置而念乍有者生刀毛無(二二七)

右一首歌作者未詳 但古本以此歌載於此次也

上掲した歌群の中心となるのは、最初の人麻呂の臨死時自傷作歌であり、歌群の正しい理解にも、まずこの作歌の正しい解釈が

求められるべきである、というのはきわめて当然な考え方である。

まず人麻呂のAの作は、題詞によれば「臨死時」の作である。

しかもその臨死は「鴨山の磐根し巻ける吾」とあつて、「高山の磐根し巻きて」(2・八五)、「荒磯をしきたへの枕と巻きて」

(2・二二二)、「沖つ藻を枕になし……伏したる人」(13・三三三

六)などの表現(13・三三三九、三三四一)の場合と同じく行き倒れの死と考えるべきであろう。(1)このような行き倒れの死に臨んで歌を詠んだ例は外にない。(2)

また「鴨山の磐根し巻ける我」の表現は、「鴨山の磐を枕にし

ている我」(総釈)の意で、「鴨山の巖を枕として死んでいる我」

(秀歌)または「死にそうになっている我」と具体的に捉え得ると

すれば、意識を失ったか、失おうとしている「我」を、作者の

「我」が外側から描写する表現になっていると言える。

この作は柿本人麻呂の実作でなく、人麻呂の死後、某が人麻呂

の心に擬して代作したものだ、という説がすでに説かれてい  
るが、<sup>(3)</sup>Aの作が行き倒れて死に臨む内容に表現されていることは、  
素朴に考えるならば、それだけで人麻呂の実作であることを十分  
に疑わせるものではないかと思われる。

卷五には、弱冠十八歳の肥後国益城郡の人・大伴君熊凝が、相  
撲使の国司某の従者となり奈良に向う途中、道中で発病し安芸国  
佐伯郡高庭駅家で死亡した、その臨終の作二群(八八四、八八五。  
八八六、八九一。)が記されている。

#### イ 大伴君熊凝歌二首

国遠き道の長手をおほほしく今日や過ぎなむ言問ひもなく

(八八四)

朝霧の消易き我が身他国に過ぎかてぬかも親の目を欲り

(八八五)

口(序)……哀しきかも我が父、痛しきかも我が母。一身の死に  
向かふ途は患へず、ただ二親の生に在す苦しびを悲しぶるの  
み。今日長に別れなば、何れの世にか観ゆること得む」と  
いふ。乃ち歌六首を作りて死りき。その歌に曰く、

(長歌)……国にあらば父取り見まし家には母取り見まし  
世の中はかくのみならし犬じもの道に伏してや命過ぎなむ

(二に云ふ、「我が世過ぎなむ」)(八八六)

——以下反歌五首は省略——

旅中の急死であるが、歌では行き倒れのように「犬じもの道に  
伏してや命過ぎなむ」と歌っている。また二群の歌は共に行き倒  
れた熊凝みずからが歌った表現になっている。

しかし、イの題詞の下には、

大典麻田陽春作

とあり、また序の前には、

敬下和為熊凝述其志歌六首并序

筑前国守山上憶良

とあって、実作者は熊凝ではなく、イは麻田陽春、口はイに和し  
た山上憶良の作であることが判明する。以上の記述によってイ、  
口の場合は熊凝にかわってその心情を代弁した作であることがあ  
きらかとなるが、Aにはそのような証となる記述がない。しかし、  
イ、口の存在することによって、Aが人麻呂に擬した代弁の作で  
ある可能性は高められると思う。

行き倒れとなった者にはもっとも近く死がある。しかし、行き  
倒れの死者にかわって歌う人の作歌の要因は、死者に対する同情  
や愛情である。熊凝の作においても、その死を歩き倒れと歌って  
いるけれども、真直ぐ死と向き合っている悲しみよりも、父や母  
への愛、父や母との別れの悲しみに内容の重点が置かれている。  
このあり方は、これらの歌が実際に死と向き合った者でなく、代

弁者によって歌われたことにも原因があるのではなからうか。A  
においても、みずからの死を行き倒れの死と表現しながら、死を  
重く受け取っている悲しみはあまり感ぜられず、心は我を待つ妹  
への愛情へとひたむきにそそがれている。歌の優劣を越えて、臨  
死の作としてはあまりにもほのぼのと暖いのである。

行き倒れて死を迎える者が、歌を詠むことについて疑問が残る  
ことを、古代の歌のあり方——例がない——ということを中心に  
述べてきた。しかし、これは古代に臨死時の歌がないと言おうと  
しているのではない。まず、

大津皇子被<sub>レ</sub>死之時磐余池陂流<sub>レ</sub>涕御作歌一首(3・四一六)

の題詞を持つ大津皇子の歌が考えられる。有間皇子の結び松の歌  
(2・一四一、一四二)もこれと似た状況で歌われている。いづれ  
も謀反の罪を問われての刑死を前にした作である。<sup>(4)</sup>

この刑死時の遺詠については、これを特別に疑う必要はないよ  
うに思う。以下にその理由を述べておきたい。

行き倒れの死と刑死とは、いづれも異常な死であることに変り  
はない。だが、行き倒れは肉体を消耗し尽して死ぬのであり、そ  
のような場合に、精神は作歌の緊張に堪え得るのか、という素朴  
な疑問が持たれる。それに対して、刑死の場合は、多く肉体も精  
神も害されないうままに、みずからは全く願望しない死を迎えるの

である。その場合、死と生との対立の自覚は深く、その対立を超  
克し、自己の精神を解放するものとして、作歌衝迫の起ることは  
十分に考えられるのである。

しかし、我が古代文学では、臨死時の歌として求めうる資料は  
きわめて少い。そこで、中国文学では、このような臨死時の詩が  
どのようにあらわれているか、世界は違っても文学上の一つの共  
通の問題として、そのあり方を探ってみたいと思う。

## 二

死にのぞんで歌われた詩については、既に小島憲之氏の説があ  
る。<sup>(5)</sup>

「臨終」の詩は、単に死に臨んでの詩即ち辞世の詩と、刑に  
臨んでの詩即ち臨刑の詩とに大別できる。前者の例は、釈家  
関係の詩に多く、……

と説き、辞世の詩の例として隋人釈靈裕の「臨終詩二首」(『全漢  
三国晋南北朝詩』「全隋詩」)を挙げておられる。

命断辞人路 命断ちて人路を辞し、

骸送鬼門前 骸しにかばねを送る鬼門の前。

従今一別後 今より一たび別れし後は、

更会幾何年 更いくばくに会はむ幾何の年。

(二首中の一首、「悲永殞」。下の訳文は小島憲之氏。)

さらに氏は、『文選』(卷二十三「詠懷」)に見える欧陽建の臨終詩(『全漢三国晋南北朝詩』の「全晋詩」の詩題も同じ)、同じく晋の人・苻朗の臨終詩(「全晋詩」)、謝靈運の臨終詩(『広弘明集』卷三十、「全宋詩」)、梁簡文帝の被<sub>レ</sub>幽述志詩(その第四首、『広弘明集』)、釈智愷の臨終詩(『広弘明集』「全陳詩」)、北魏孝荘帝の臨終詩(『洛陽伽藍記』。詩題は「全北魏詩」のもの)、隋の人・智命(鄭廻)の臨終詩(『統高僧伝』には詩題を欠く。「全隋詩」。「全唐詩」には臨刑詩とあり。)および大津皇子の臨終詩(『懷風藻』)の手本となった詩群の一つ、陳後主叔宝が捕えられ隋の都へ送られる時の詩(釈智光撰『浄名玄論略述』に引用)を紹介し、精しくその作詩の事情を探っている。これら八首の臨終の詩は、釈智愷の一首を除いては、そのすべてが刑死を前にした人の臨刑詩であることがあきらかにされている。

私もまた小島氏にならって、初唐以前の臨終の詩を求めてみた。その数はきわめて少く六首に過ぎず、見落としての多いことを恐れるが、そのすべてが臨刑詩であることは、やはり理由のあることではないかと思う。

まず後漢の人・孔融に臨終詩(「全漢詩」)があり、『後漢書』の孔融伝によれば、孔融は曹操に誅せられているので、詩題は臨刑

詩とあつてもよいものである。また宋の人・范曄に臨終詩(「全宋詩」)があり、同じ宋の呉邁遠にも臨終(「全宋詩」)の作があるが、范曄の作は、『宋書』の范曄伝に「在<sub>レ</sub>獄爲<sub>レ</sub>詩曰」として掲げられているものであり、呉邁遠の作も『先秦漢魏晋南北朝詩』に載せる伝によれば、宋元徽二年、坐<sub>三</sub>桂陽之乱誅死、とあるのでやはり臨刑詩と言うべきであろう。北魏の中山王熙にも絶命詩二首(「全北魏詩」)がある。熙のこの作は魏書(「景穆十二王列伝」)に依れば、挙兵した熙が柳元章に捕えられ、刑に臨んで寮吏や知友に示した五言詩(詩題なし)として記載されている。臨刑詩であることはあきらかである。

次の趙幽王友と燕刺王旦の詩は、「全漢詩」に詩題を「歌一首」とするが、趙幽王友については『漢書』の「高五王伝」、『史記』の「呂后本紀」に、呂氏一族の女を后としたが、他の姫を愛し、これを愛さなかつた爲に讒せられ、呂后に幽閉せられて餓死したことが、その詩と共に記述されている。その詩の末尾、

為<sub>レ</sub>王而餓死兮、誰者憐之　　王と為<sub>レ</sub>りて餓死せば、誰か憐まむ。

呂氏絶<sub>レ</sub>理兮、託<sub>レ</sub>天報<sub>レ</sub>仇　　呂氏理を絶つ、天に託して仇を報ぜむ。

は、その作が憤りにみちていることをもって、趙王が誅せられた

ことを知り得る。

燕刺王旦についても、謀反を計ったが事前に暴露し、憂悶のうち酒宴を開いて自殺したことが、その時の詩とともに『漢書』「武五子伝」に記述されている。

帰<sub>レ</sub>空城<sub>一</sub>兮、狗不<sub>レ</sub>吠鶏不<sub>レ</sub>鳴 空城に帰して、狗吠えず

鶏鳴かず。

横術何広広兮

横術<sub>よこみち</sub>さへ何ぞ広々たる、

固知<sub>まこと</sub>国中之無<sub>レ</sub>人

固<sub>まこと</sub>国の中の人無きを知ら

む。

以上に見たように、辞世の詩は僅かな釈家の作にとどまり、以外の臨終詩はすべて臨刑詩であった。死一般が作詩の場となるのではなく、刑死という場合だけが詩作と結びついていたのである。この中国の詩におけるあり方は、我が国古代の歌の場合と無縁ではなかったと思う。

人麻呂の臨死自傷歌が、先にも述べたように、行き倒れと言う肉体的にも精神的にも想定しにくい場面での作歌であったことに疑問があるとともに、みずからの意志に逆らって外部から強制される、必至の死である処刑の死の場合以外には、詩も歌もまだあらわれていないという日中の古代文学の現実には、人麻呂の臨死自傷歌を彼自身の辞世の歌であるという観点とは異なった観点で検

討し直すことを要求しているのではあるまいか。<sup>(6)</sup>

さて、最後に此かの関心をもつて見ておきたい一首がある。それは『史記』(「伯夷列伝」)にみえる著名な「采薇歌」である。

登彼西山兮、采其薇矣。 彼の西山に登りて其の薇を采<sub>と</sub>る。

以暴易暴兮、不知其非矣。 暴を以て暴に易<sub>か</sub>へ其の非を知らず。

神農虞夏忽焉没兮。 神農虞夏<sub>こっえん</sub>忽焉として没しぬ。

吾安適<sub>いづ</sub>帰<sub>ゆ</sub>矣。<sup>(7)</sup> 吾安<sub>いづ</sub>くにか適<sub>ゆ</sub>きて帰せむ。

于嗟徂兮、命之衰矣。 于嗟<sub>ああ</sub>徂<sub>ゆ</sub>かむ。命<sub>めい</sub>の衰<sub>し</sub>へたるかな。

「武王已に殷の乱を平らげ、天下、周を宗とす。而<sub>しか</sub>るに伯夷・

叔斉之を恥ぢ、義をもて周の粟を食<sub>くら</sub>はず。首陽山に隠れ、薇を采りて之を食ふ。餓<sub>まさ</sub>えて且<sub>まさ</sub>に死なむとするに及び歌を作る。其の辞に曰く」として、その歌が掲げられている。餓死する前に、という所が行き倒れに似る。しかし、これは刑死に近い自殺であつて、漢の趙幽王友の場合と餓死という点が似ている。

しかし、この歌は後人が伯夷、叔斉になりかわって歌つたものである。餓死するのが伯夷、叔斉の二人で、この歌を歌つたのも、どちらかであろうが、そんな所を無視したおおらかさがあつて、時代も毛詩がまとめられた周の盛時を遙かに遡る。おそらく稀なる義人・伯夷、叔斉を讃え、この二人を愛しむ人がかわつて二人の志を歌つたのであろう。その人に対する尊敬と愛情が作家衝迫

となつて「采薇歌」は歌われたのであろう。ならば萬葉の山脈に聳え立つ柿本人麻呂への尊敬と愛情とから、人麻呂の臨死自傷歌が歌われたとしても、その事情に納得すべきものがあり得るのではなからうか。

### 三

私は前節で、柿本人麻呂の臨死時自傷歌が、人麻呂を敬慕する人によつて代作されたものであることを推定した。ただこの代作歌が成立するためには、人麻呂が石見国で死んだという事実、少くともその噂の存在が必須の条件としてあつたということは考えておかねばならないだろう。

この人麻呂の臨死時自傷歌Aにつづいて、人麻呂の妻であつた依羅娘子が人麻呂の死んだ時に歌つたというB、Cの二首が記述されている。

実は卷二相聞部には著名な「柿本人麻呂從石見国別妻上来時歌」(以下「石見相聞歌」と略称する)と題された長反歌群(一三二〜一三九。長歌三首、反歌六首)があり、これにつづいて「柿本朝臣人麻呂妻依羅娘子與人麻呂相別歌一首」がおかれている。

相聞部の石見相聞歌という長反歌群に対する依羅娘子の一首と、挽歌部のAに対するB、Cとは、その互に対応する歌形に相違が

あるが、歌の場面が石見国にかかわること、共に柿本人麻呂とその妻・依羅娘子との作歌であることから、相互に深い関連を持つことが古くより注意されてきた。だが相聞部と挽歌部にみられる、石見相聞歌群と人麻呂の死をめぐる歌群(A〜E)とが共に、卷二第一次編纂のしめくくりの位置にあることに注意し、そのありやうに卷二編纂の意図を見ようとしたのは、伊藤博氏<sup>(8)</sup>がはじめてではなかつたかと思う。

本論が討究の目的としている、卷二挽歌部の「人麻呂の死をめぐる歌群」の性格とその成立を尋ねることは、卷二成立の問題とかわることもあり得るのである。

さて、代作されたAに対して、実際の人麻呂の妻がその死を悲しむ歌をよむことはあり得ないと思う。従つてB、Cの題詞の「妻依羅娘子」は虚構された人物と考えるほかはない。人麻呂の臨死時自傷歌に対して、これを悲しむ妻の作として仕立てられた作であり、その作者として置かれた人物であろう。だが、依羅娘子の名は何処から虚構されてきたのであろうか。妻依羅娘子の名は、先述したように、石見相聞歌につづいて、人麻呂と別離し、歌う人として記述されていた。

柿本朝臣人麻呂妻依羅娘子與人麻呂相別歌一首

なおもひときみはいへどもあはむときいつとしりてかあがこひざらむ  
勿念跡君者雖言相時何時跡知而加吾不恋有牟(一四〇)

石見相聞歌にも、体験に基づく作か、虚構の作か、いかなる形で人麻呂は石見国にいたのかなど、問題は残っているが、作者が人麻呂であることは信じられているといつてよい。人麻呂の実作につづく妻の作であれば、人麻呂の作と同様に妻の実作である公算が大きい。実在の人麻呂の妻である依羅娘子が、上に掲げた作によって判明し、B、Cの作の依羅娘子の名はそこから導かれてきたのかもしれない。ここに、石見相聞歌につづく歌の作者・依羅娘子についての検討が必要になってくる。

石見相聞歌につづく依羅娘子の歌については、第一に依羅娘子を京における人麻呂の妻とし、人麻呂が地方の国司になって下つた時の別れの歌、<sup>(9)</sup>人麻呂が石見国へ下る時の別れの歌、<sup>(10)</sup>朝集使などで仮に京に上り、又石見に下る時の依羅娘子の歌とする説がある。依羅娘子を石見妻としないでこのように考える根拠には二つがある。一つはその名称から考えられる根拠であり、他は石見相聞歌と依羅娘子との二つの歌の内容にかかわる根拠である。同時に、この二つの根拠は、依羅娘子を石見妻と考えることに対する否定的根拠ともなっていることに留意しなければならない。

娘子の語の上に冠される言葉は、氏族名か地名と考えてよいことはすでに説かれている。<sup>(12)</sup>それを踏まえた上で西郷信綱氏は次のように説く。<sup>(13)</sup>

依羅は和名抄に河内国丹比郡依網、摂津国住吉郡大羅とある郷名に関係あることは確実であり、古代文献に出てくる依羅氏もほとんど河内、摂津、和泉の三国に限られている。<sup>(14)</sup>ただ越前に一例があるけれども、山陰地方には一つもない。つまり、人麻呂が連れて行かないかぎり、依羅娘子は石見国に存在することは難しいし、仮に連れて行ったとしても、娘子を国府から遠く離れた角乃里に置くことは考えにくいのである。<sup>(15)</sup>石見相聞歌と依羅娘子の歌との内容についても西郷信綱氏は次のように説く。

石見国より妻に別れる時の人麿の相聞歌は、前にもいったが、明らかに石見土着の女との別れをうたったものであり、そうでないと作品の本質から外れてしまう。それが作品そのものの要求する内的実証性であることは、今よみかえしてみても動かしがたいもののように思える。……そう考えて、依羅娘子の「な思ひと君はいへども……」の歌をよんでみると、それは人麿の「石見の海、……」の作と対に組んだ恰好にはなっているものの、一向につりあっていない事実気づくはずである。当時の男女相聞の形式として、この対応のしかたは非常に不自然である。<sup>(16)</sup>

依羅娘子の歌は、土橋寛氏の言われるように、人麻呂歌集の、

はるさればまづさきくさきくあらばのちにもあはむなごひそわぎも  
春去先三枝幸命在 後 相莫恋吾妹(10・一八九五)

のような地方赴任を命じられた男の歌に答えた作としては適切であつても、石見相聞歌の力強く流れる情感を受けとめる歌としての役割を果し得ているとは思えないのである。

第二には依羅娘子を石見妻と考える説がある。しかし、この説は講義<sup>(17)</sup>に「これは上の歌のつづきに置けるによりてなほ石見国に留り残れる妻の歌とせざるべからず」と説く論拠以外に説のより処を持たない。しかし、これらの説は萬葉集巻二の編者の意図に忠実な解釈であつて、それだけに大きな重みを持つ。

なお、巻二編者の意図では依羅娘子は石見妻なのであるが、依羅娘子の作も内実は人麻呂の手になるものであり、石見相聞歌の創作過程を精しく探りながら、人麻呂は依羅娘子の作を末尾に置くことによつて石見相聞歌群を完結させた、と説く伊藤博氏の説<sup>(18)</sup>がある。さらに氏は、石見相聞歌のもつとも熱心な聴き手に、宮廷に仕える女官であつた依羅娘子がおり、宮廷サロンに石見相聞歌群が発表される時に、依羅娘子が石見妻役となり、人麻呂が夫役となつて、これを披露したことが今日見るような萬葉集の題詞となつて定着したと説く。だが、依羅娘子の名の源流を追つている私には、石見妻役を依羅娘子なる女性が何故演じたのか、依羅娘子と人麻呂はどんな関係にあつたのか、に大きな不安を抱か

ざるを得ない。

伊藤氏は、依羅娘子が河内、摂津出身であり、采女か女孺などの身分をもつて宮廷に出仕していた女性であると理解する。この理解は公算の高い推定である。しかし、この女官が人麻呂の石見相聞歌の熱心な聴き手であり、人麻呂と共に宮廷サロンで夫婦役を演じたというのは想像の域を出ないものと考ええる。

本節では、人麻呂の臨死時自傷歌にあわせて挽歌を歌つたという依羅娘子が虚構の存在であり、そうだとすれば依羅娘子の名はどこから導き出されてきたのか、の問題を考え、それは人麻呂の石見相聞歌の後に置かれている人麻呂の妻・依羅娘子を縁として導入されたのかもしれないと推定した。しかし、検討の結果、後者の依羅娘子は、大和、河内に地縁の女であるという条件と、石見妻であるという条件と、この合せにくい条件を満さなければならぬ女性であることだけがわかつてきた。本節はこれで満足するほかはあるまい。

ただこの合せにくい二つの条件を満たしうる仮定の一つとして、大和、河内に住んでいた依羅娘子が、みずからを人麻呂の石見国に住む妻に仮託して作った別離を悲しむ歌が、人麻呂の石見相聞歌に合わされて萬葉集に記しとどめられたということが考えられる。依羅娘子の歌が、集中でのあり方は石見妻となつていても、

内容は大和にあつて夫を送り出し、ひたすらに夫の言葉通りの確  
実で早い帰還を願っている都の妻らしいものになっているのもこ  
の仮定を支える。ただし、この仮定が成り立つためには、大和、  
河内に居住の依羅娘がなぜ人麻呂の妻の立場になり得たか、言  
葉を変えて言えば、依羅娘が人麻呂の歌の世界にいかにして入  
りこむことができたかを、納得のゆく形で説いてみなければなら  
ない。この作業は、さまざまな考察を人麻呂の死をめぐる歌群に  
加えたあとでおこなつてみたいと思う。

四

D 丹比真人名擬ニ柿本朝臣人麻呂之意一報歌一首  
荒浪尔縁来玉乎枕尔置吾此間有跡誰将告(二二六)

或本歌曰

E 天離夷之荒野尔君乎置而念乍有者生刀毛無(二二七)

右一首歌作者未詳 但古本以此歌載於此次也

人麻呂の死をめぐる歌群は右に示したように作者未詳の作、E  
で終っている。この作が人麻呂をめぐる死の歌群に加えられたの  
は、作者や作歌の内容によつてではなく、Eの左注に言うように、  
萬葉集成立以前の資料の一つである「古本」に、少くともDにつ  
づくもの——すなわち人麻呂の死をめぐる歌群の一つ——として

記述されていたからである。

Eは「或本歌曰」と題されている。かかる種類の題詞は集中に  
多くはない。<sup>(19)</sup> それらの題詞を持つ歌の場合、一例を除いて他は、  
その題詞を持つ歌は、それ以前に掲げられた歌の中に対応する作  
を持つている。

美沙居石転尔生名乘藻乃名者告志余親者知友(3・三六二)

或本歌曰

美沙居荒磯尔生名乘藻乃吉名者告世父母者知友(3・三六三)

この場合は直前の作と対応している例であり、

磐姫皇后思天皇御作歌四首(八五、八六番歌は省略)

在管裳君乎者将待打靡吾黒髪尔霜乃置萬代日(2・八七)

秋田之穂上尔霧相朝霞何時辺乃方二我恋将息(2・八八)

或本歌曰

居明而君乎者将待奴婆珠能吾黒髪尔霜者零騰文(2・八九)

この場合は、八五番歌以下四首が連作をなしており、一つの統一  
体と考えられる。それ故八七番歌に対応する八九番歌は、その統  
一体の後に置かれている。

石見相聞歌群の最初の長歌(2・一三一)に対応する「或本歌一  
首并短歌」の中の長歌(2・一三八)も、同様に一三一番歌から一  
三七番歌までの二群の長反歌群が統一体をなすと認められたので、

その統一体の後に置かれたのであろう。反歌の位置は長歌に付随する。

卷十三の長歌・三三三五番歌と三三三六番歌とが相伴なつて連唱されている間に一首の歌に溶けあつて成つたのが三三三九番の長歌であろうと言われる。<sup>(20)</sup>三三三五番の長歌と三三三六番の長歌とその反歌の後に、「或本歌」として三三三九番歌が示されているのも、これらの経緯によるのであろう。

統一をなす歌群の後に或本歌が記述される場合は、それが統一体であることをより明らかにする為に、反歌の表示を除いて、最初の題詞のほかには、なかに題詞を立てないのが普通である。次の例などはきわめて例外の記述である。

弓削皇子遊<sub>レ</sub>吉野<sub>一</sub>時御歌一首

瀧之上<sub>ノ</sub>上<sub>ノ</sub>三船<sub>ノ</sub>乃山<sub>ノ</sub>尔居<sub>レ</sub>雲<sub>ノ</sub>乃常<sub>レ</sub>将<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>等<sub>レ</sub>和<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>念<sub>レ</sub>久<sub>レ</sub>尔

(3・二四二)

春日王奉<sub>レ</sub>和歌一首

王<sub>ノ</sub>者<sub>ノ</sub>千<sub>ノ</sub>歳<sub>ノ</sub>二<sub>ノ</sub>麻<sub>ノ</sub>佐<sub>ノ</sub>武<sub>ノ</sub>白<sub>ノ</sub>雲<sub>ノ</sub>毛<sub>ノ</sub>三<sub>ノ</sub>船<sub>ノ</sub>乃<sub>ノ</sub>山<sub>ノ</sub>尔<sub>ノ</sub>絶<sub>レ</sub>日<sub>ノ</sub>安<sub>レ</sub>良<sub>ノ</sub>米<sub>ノ</sub>也

(3・二四三)

或本歌一首

三<sub>ノ</sub>吉<sub>ノ</sub>野<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>御<sub>ノ</sub>船<sub>ノ</sub>乃<sub>ノ</sub>山<sub>ノ</sub>尔<sub>ノ</sub>立<sub>レ</sub>雲<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>常<sub>レ</sub>将<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>跡<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>苦<sub>レ</sub>二

(3・二四四)

柿本人麻呂の臨死歌群の成立についての一つの推考

右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出

この場合、二四三番歌の題詞は、それが奉和歌であることを示す為に必要であり、しかも、その題詞が両首の統一体であることを強めはしても、決して統一体たることを阻害するものでなかつたことが、例外たることを許したのであろう。

或本歌が、それ以前に対応すべき歌を持たない唯一の例は次のものである。

或本従<sub>レ</sub>藤原京<sub>一</sub>遷<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>寧楽宮<sub>一</sub>時歌(1・七九題詞)

右の題詞で示される七九、八〇の長反歌は、それ以前に対応すべき歌を持たない。

この「或本……歌」については、僻案抄が「此集注者修補の時、一本に載たるを見て補載したる故に、或本の二字を書添たるべし。」と述べているが、或本歌の採用と修補とは関連させて論ずべき問題ではない。これについては攷証が「前の歌も、藤原宮より、寧楽宮へうつり給ふ時の御歌なれば、その類をもて、こゝにはのせし也。類をもて、外の歌をもつする事、集中の例なり。」と説いているのが正しいであろう。対応すべき歌はないが、特別な「時」という一致での採用が「或本……歌」という題詞に示されているのであろう。この題詞によつて七九、八〇番歌は寧楽宮遷都時歌という性格を得、七八番歌と共に一つの世界を形成して

いると言つてよいであろう。

さて、「或本歌」に類する題詞についての検討は以上の通りであるが、本節冒頭に掲げたEの題詞はいかなる意味の或本歌であろうか。諸注を見よう。

(一) 上の一首は人万呂が意になぞらへ、此一首は其妻依羅娘子が意にあてて、同じ丹比真人のよみたることしるし。考(井上新考、全釈、総釈、窪田評釈同説)

(二) 依羅娘子が意に擬て詠めると見ゆ。略解(古義、豊田新釈同説)

(三) これは妻の心をうたつたものだから二二四、二二五に対する或本の歌。古典大系(全集、完訳同説)

(四) 都にいる女性の立場で二二四の異伝の作に加えた追和歌。渡瀬昌忠氏「人麻呂の死」中西進編『柿本人麻呂』。

(五) 夫婦の唱和(AとB C)を受けての作。全注。

(六) 人麻呂の死に関する歌として伝えたのであろう。全註釈(注釈同説)

(一)はDに対する或本歌と考えたのであろうか。それならばDの男の歌の或本歌がEの女歌ということになるが、このような或本歌は存在しない。<sup>(21)</sup>「其妻依羅娘子が意にあてて」という部分を重視すると(二)説に近くなる。(二)はどの歌の或本歌であるとはつきり

と述べておらず、依羅娘子とは別の誰かが歌った作と解しているようにみえる。そう解釈すれば、人麻呂の死をめぐる歌群に属するという点で(六)説と似た考え方になる。だが、ここで考えておきたいのはB Cの作者の依羅娘子その人が人麻呂の妻ではなく、妻の心になつて歌った人であるから、B Cの作者と(二)で言うEの作者とは同類の人をさしていると言ひ得ることである。そうみれば、B Cに対する或本の歌であると理解した(三)の説と(二)説とは、根本の理解を共通にしていると言えよう。(四)も(三)の説の中に入れてもよいと考えられるけれども追和歌と或本歌とは同じではない。(五)は特異な捉え方であつて、例のない或本歌の解釈である。(六)も或本歌のあり方からすれば、普通の例とは言えないが、先述したように、同じ時(藤原京より奈良への遷都)に作られたということや或本歌となつているものがあつた(1・七九)。この場合と同じあり方と考えることができる。だが、この(六)説も作者を人麻呂の妻か友人であろうと理解しているのであるから、どの歌に対応する或本歌であるとは述べていないが、実際はB Cに対する或本歌と考えていた公算は高いのである。

以上諸注はほとんどEがどの歌の或本歌であるかをあきらかにしていないので、推定に頼るところが多くなつてしまつたが、EがB Cに対する或本歌であるという理解が多くの注の叙述の中に

読みとれることを述べてきた。

ここで完訳の次の下注に注意したい。

内容的には二二四、二二五の後に配列すべきものだが、古本にある順序に従った、という編纂者の注記。

BCに対する或本歌Eが、古本ではBCの後でなく、ABCDの後にあったという注意である。この古本の記述順序は重い意味を持っている。それは、ABCDが一つの統一体であり、そのためにBCの或本歌EがBCのすぐ後に並べられず、統一体のあと、すなわちABCDの後に置かれたことを語っているからである。古本に記述されていた人麻呂の死をめぐる歌群は、ABCDの四首にまとめられた一群とEの一首で構成されていたのである。

## 五

前節で人麻呂の死をめぐる歌群のうち、AよりDに至る四首は一つの統一体であると述べた。これにはきわめて多くの異論があることを知っている。Aは山での行き倒れ、Bでは死者が石川の貝に（二云は谷に）交ると歌い、Cは死者に向って雲となって石川に立ち渡れと歌い、Dには荒磯に玉を枕とする死者の姿がある。これらの歌々の場面に一貫したものがなく、互に矛盾するところがあることは否定しえない。しかし、すべての歌を通して、異郷

に倒れた人麻呂への共通の愛慕の情が感じられることも確かであって、特に四首の順序が、ひたむきに妻に向って歌われる人麻呂の自傷歌から始まって、死の知らせを受けた妻の嘆きとすべもない再会への願いの歌、夫が呼び、妻が悲しみで応ずる情の流れは通じている。Cが「雲立ち渡れ見つつ偲はむ」と歌うことは一種の魂招ぎであり、死者への鎮魂である。Dで丹比真人が「我此処にありと誰か告げけむ」と歌うのは、思いもかけず妹との回路が回復された人麻呂の驚きと安らぎの代弁である。

矛盾を示す歌の場面の転換の仕方はそれとして、そのような矛盾をはらみながら、四首はまさに順を追うて歌われていることも注目すべきではなからうか。それぞれの段階が順を追うて進められてゆき、全体を通して矛盾のない情が流れている。この四首の歌の並べ方は、偶然にそうなったということでは済まされない意図的なものを含んでいるというべきである。

この四首にはもう一つ注目すべき特色がある。それは、依羅娘子の依羅（河内国丹比郡依網郷、一和名抄。依網屯倉阿弭古一仁徳紀四十三年、依網池一応神紀歌謡）だけでなく、石川、鴨山、丹比真人の四首の歌や題詞にみえる固有名詞が、石見国を除けば、河内国のきわめて近接した範囲に関連するものを見つけ得ることである。

丹比真人氏の本拠は丹比郡（北は今の大阪府藤井寺市の葛井寺の北方と大阪市住吉区庭井町を結ぶ線を底辺とし、南は狭山池を頂点とする逆三角形をなす地域）の中央部にある（丹比真人氏については後述）。石川はこの丹比郡のすぐ東側を南から北へ流れていて、藤井寺市の東北端で大和川と合流する。

丹比郡には、東西に延びる丹比道、大津道の古代の二つの幹線が貫いていて、大和の葛城地方ともつながっており、石川を越えて東には葛城の山脈も近く望まれ、古代寺院には役行者の遺跡伝承も多く、葛城山の鴨神信仰とはきわめて近い範囲にあったと云える。

ただ此処ではもっと具体的な一例を示そう。今、大阪府南河内郡河南町神山にある式内・鴨習太神社である。<sup>(23)</sup>この地は古代の河内国石川郡に属する。この神社に沿うて千早川（東條川とも言う）が流れ、河南町一須賀付近で石川に合流する。神社は石川より東へ直線距離にして三キロメートルの所にあり、石川郡内の神社であるので石川の鴨習太神社と言ってよいであろう。神社名は今カモナライタ神社と呼ばれているが、別にカモスタ神社の名が残っていて、この名が古いのではあるまいか。<sup>(24)</sup>神社は丘の上にあり、『式内社調査報告<sup>第四</sup>』は、「神社の所在地名が示すように、神山村は、鴨習太神社のある山の村といふ意と考へられ、神社を中心

に村が出来たものであらう」と述べている。この推定は公算の高なものと思われるが、もしそうであれば、鴨神の坐す山の意の鴨山と、神社のある丘が呼ばれていた可能性が残るのである。<sup>(25)</sup>鴨神信仰が行なわれていたこの地域では、他にも鴨神を祭る神社があり、その神の宿る山が鴨山と呼ばれていた公算は高く、その推定にいくらか近づく具体的なものとして鴨習太神社のことを考えてみたのである。

依羅娘子の依羅、丹比真人氏の本拠地、石川という名の川と土地、鴨と名のつく存在の可能性の高さ、これらが河内国の近接した地域に見られることを説いてきた。

一方でこれらの氏族名、人名、地名を詠みこんでいる人麻呂の死をめぐる歌群のAよりDに至る四首は、古本において意図的に並べられたものであることを先述しておいた。

以上の二つを考えてみると、このAとDの四首の成立は河内国とは切り離して考えることは困難となってくる。

特に丹比真人が人麻呂の心を代弁したDは、丹比真人が誰であっても、丹比真人がわざわざ石見国へ行ったり、偶然石見国に居合わせて作った歌ではない。彼は河内国を歌の場として、河内国の本拠地で作ったと考えるのが当然である。

丹比真人が河内国で、石見国に居る人麻呂の心を代弁した歌を

作つたのなら、依羅娘子も河内国の人で河内国に居り、人麻呂の妻の心を代弁した歌を作つたのではないか。依羅娘子の歌が実際の人麻呂の妻の歌でありえないことは、人麻呂の臨死時自傷歌が人麻呂の作でないことを説いた際に先述した。Aも作者は不明であるが、同様に河内国にあつて人麻呂を代弁する歌を作つたと考へるのである。以上のように、古本に載せられた人麻呂の死をめぐる歌群のなかで少くともAとDの四首は河内国で河内国に居る人が作歌したと考へたい。

人麻呂の臨死時の歌を作つた人は鴨山を石見国の人麻呂の世界に持ちこみ、依羅娘子は人麻呂の妻の役割りを果しながら石見国の人麻呂の世界に持ちこんだ。丹比真人も心を石見国の人麻呂の死の場所におき、人麻呂の

沖つ浪寄する荒磯をしきたへの枕とまきて寝せる君かも

(2・二二二)

の歌を思い浮べ、石見相聞歌の石見の海をこれに重ね、「荒浪に寄り来る玉を枕に置き」と、荒寥たる海岸ながら、寄りくる玉藻ならぬ玉を配して人麻呂の死を美しく飾つたのである。要するに河内国の人も自然も石見国に転写されて、人麻呂の死の世界が歌で形成されたのである。かかる転写の推定は大胆にすぎるかも知れないが、神話では天香久山や安河が天の神々の世界に転写され

ている。歌の世界でもありえたことではなかつたか。

しかし、ここで、人麻呂の死をめぐる歌群が、山、川、海などと、それぞれが統一されない場面のままで並んでいることの理由を考へておく必要がある。それは、それぞれの作者が一堂に会して分担をきめて歌うということではなかつたからであろう。人麻呂の臨死時のことや、人麻呂の妻がその死をどのように受け取つたか、を気ままに想像し、多くの人々が作歌に参加し、歌々を持ち寄つたところで、できるだけ人麻呂のぬくもりの濃い作が選び出され、死をめぐる人麻呂の最後の残像が造り出されて行つたように思われる。これらの歌を選び並べた人は、全体を通しての場面上的の矛盾には目をつむり、それぞれの歌の人麻呂への接近の思いを活かそうとしたのであろう。おそらく丹比真人もまたみずからの想いのままに人麻呂を代弁し、この四首一組の閉じ目としたのであろう。

## 六

人麻呂の死をめぐる歌群は、河内国の人々が人麻呂を追慕する気持から、それぞれに人麻呂の死をめぐる場面に思いを寄せて作歌したことを推定した。ただこの推定はこれを支えるものを必要とする。河内国には人麻呂の歌を受容し、これに刺戟されて作歌

活動が行われるような文化的基盤が存在しえた、またその文化的基盤は都の文化と流通し得るものであった、という証明である。

私はその証明を都および河内国における丹比真人氏の動向を探ることによって試みてみたい。<sup>(26)</sup>

丹比真人氏は宣化天皇の皇子・上殖葉皇子に出自し、<sup>(27)</sup>大和国十市郡に居住していたと推定される十市王の子・多治比古王の時に河内国丹比郡に移り、丹比公を名乗ったと考えられる。その時期は、多治比古王の子・島の年令よりみて六世紀末か七世紀初頭であろう。天武天皇の十三年には、丹比公は真人の賜姓にあずかっている。

丹比真人氏の中央貴族としての隆盛は七世紀中頃より、多治比古王の子、麻呂、島より始まると推定される。<sup>(29)</sup>

日本書紀、続日本紀より二人の記述をたどってみよう。

麻呂の初見は天武紀六年、内大錦下(従四位相当か)で摂津職大夫に任ぜられており、<sup>(30)</sup>持統紀元年には天武天皇の殯に誄をおこなっている。島の初見は天武紀十一年すでに筑紫大宰であり、持統紀三年には直広壹(正四位相当か)と封百戸(前に合せて二百戸)を受け、持統の即位(持統紀四年)には布勢御主人と共に賀を奏上し、同年正広参(正三位相当か)となり右大臣に任ぜられた。翌五年にはさらに封三百戸(前に合せて五百戸)、宅地四町を与えられ、高

市皇子の薨じた直後十年十月には資人百二十人が給せられ、政界の筆頭の地位に上った。薨じたのは文武天皇の大宝元年七月二十一日、正二位左大臣であった。

さらに注意されるのは、奈良遷都までの八世紀初頭には、島の諸子たちを初めとして、島の世代を継ぐべき丹比真人たちの登場が次々と見られることである。この具体的様相として、持統末期より和銅三年の奈良遷都までに従五位下を授けられた丹比真人たちの、従五位下拜任時とその薨時の位階官職を掲げておこう。

池守——持統七年——天平二年・従二位大納言。

水守——大宝二年——和銅四年・従四位下宮内卿。

三宅麻呂——慶雲元年——養老六年・正四位上、配流。

夜部——慶雲二年——以後不明。

県守——慶雲二年——天平九年・正三位中納言。

広成——和銅元年——天平十一年・従三位中納言。

吉備——(和銅元年・備中守・従五位上)——和銅四年・正五位下——以後不明

以上によって丹比真人氏が持統朝より奈良京の時代にかけてきわめて有力な中央貴族であったことを知り得た。

河内国における丹比真人氏の動静については、吉田晶氏にきわめて魅力ある論稿<sup>(31)</sup>がある。

昭和四十八年頃より大阪府教育委員会によって旧丹比郡の中央部、現南河内郡美原町平尾に大規模な掘立柱建築址群が発掘され、平屋遺跡と命名された。ここは大和と和泉を結ぶ古道である茅渟道に南面する地域であり、吉田晶氏はこの遺跡を丹比真人氏の別業と推定された。以下氏の論に基づくが、推定の根拠の第一はその規模と建物のあり方である。遺跡は東部分と西部分に分けられるが、東部分は四棟の倉庫と十三棟の大型建物を含む四十二棟から成っており、西部分は倉庫六棟と大型建物三棟を含む十八棟から成っている。この多数の倉庫を持つ遺跡を一般の住宅と考える

ことは不可能であり、郡衙などの官衙的建築と考える場合にも、倉庫址のあり方が集中的でなく散在的であるのが不適切であり、規模のきわめて大きい住宅址と考えざるを得ない。第二の論拠は建築群の出現の時期である。東部分は六世紀末ないし七世紀初頭に出現をはじめめる。この時期は多治比古王の丹比郡入りの時期とほぼ一致する。第三には、建築群ははじめ東部分に限られていたが、約五十年を経て西部分の建築群に拡大されて行く。このことは多治比古王の子、麻呂、島の世代になって丹比真人氏が中央貴族として栄達して行く道程に照応する。本拠地における家政機関の拡大が建築群の増加を促したのであろう。第四は、この遺跡が八世紀の中頃に突然消滅する。この大きな変化は橘奈良麻呂の事

件に多くの丹比真人一族が関与し、これを機として、丹比真人氏に対しても藤原仲麻呂による大きな打撃が加えられた結果ではなかったかと推定されることである。<sup>(32)</sup>

このほかにも氏寺としての丹比廃寺や氏神の丹比社の存在を考えることもできるが、先述した平尾遺跡のあり方、その出現の時期、その展開と突然の消滅をめぐって、丹比真人氏の河内国の大きな活動拠点が平尾遺跡の存する地であると論ぜられた吉田説はきわめて重い説得力を持つと考えられるのである。

以上によって、中央貴族として丹比真人氏は持統朝より奈良朝にかけて隆盛であり、同時期、河内国においても、丹比郡を中心に丹比真人氏は大きな勢力基盤を持っていたことを証し得たと思う。都と河内国との間を丹比真人氏という綱が太く結んでいたのである。

## 七

本節では、大伴氏と丹比真人氏のそれぞれの共通したある特色と両氏族のかかわり合いについて考えてみたい。

古い時代に大連を出した伴造氏族である大伴氏と天武朝に真人姓を授けられた皇親氏族である丹比真人氏の間には、それぞれの違った歴史から生じる相違があっても不思議ではない。しかし天

武朝から律令制へと移る奈良時代を通して、ある共通した特色を  
両氏が持ち始めていることも確かである。

その第一は、両氏が天武朝を新しい基点として大きく展開した  
氏族であることである。天武朝の開始となる壬申の乱において、  
故京飛鳥におけるめざましい活動が、その後の大伴御行(贈正広  
式右大臣―続日本紀大宝元年一月十五日)や大伴安麻呂(贈従二位大納  
言―続日本紀和銅七年五月丁亥)の昇進につながり、大伴旅人につ  
ながっていることは衆知の通りである。

丹比真人氏も天武朝以後の島の栄達はその氏族の高貴な家柄だ  
けではない。それは天武持統朝で丹比真人島ほどの栄達を遂げた  
他の真人賜姓の氏族が全く見出し得ないことから察せられる。

第二に両氏には、対外関係の仕事を持つ大宰府の上級官吏の職  
についたり、海外との交渉に当たったりする者が多い。

大宰帥(筑紫大宰などを含む)。

丹比真人島(天武紀十一年十二年)

大伴宿禰安麻呂(兼任、慶雲二年―続紀)

丹比真人池守(靈龜元年、養老元年―続紀)

大伴宿禰旅人(神龜五年頃―天平二年―萬葉集)

大宰大貳

丹比真人県守(天平元年―続紀、萬葉集)

丹比真人継兄(延暦九年―続紀)

大宰小貳

丹比真人伯(天平十一年―続紀)

丹比真人牛養(天平十七年―続紀)

丹比真人国人(天平勝宝二年―続紀)

丹比真人豊浜(宝龜六年―十一年―続紀)

丹比真人継兄(延暦元年―四年―続紀)

大伴宿禰三中(天平十七年―続紀)

大伴宿禰家持(神護景雲元年―続紀)

大伴宿禰益立(宝龜二年―続紀)

大伴宿禰真麻呂(延暦二年―続紀)

奈良時代を通じて大きな勢威を示した藤原氏を除けばかなり目  
立つ現象であり、次の海外との交渉と共に注意すべきであろう。

丹比真人氏の遣唐使については萬葉集全注卷五(井村哲夫氏、二  
一〇頁)に精しい紹介がある。そこでは靈龜二年の遣唐押使・県  
守、天平五年の遣唐大使・広成、宝龜九年の送唐客使判官・浜成、  
漂蕩した遣唐使船の船頭判官・文雄(承和三年)、承和六年八月帰  
着の遣唐準録事・高主の名が挙げられているが、遣唐使以外にも、  
天平七年二月、新羅使と応接して帰国させた県守、天平十五年三  
月筑前に赴いて新羅使と応接した土作、天平宝字六年の送高麗人

使・小耳、貞観十四年の領帰郷渤海客使・有友の名を加えること  
もできる。<sup>(35)</sup>

大伴氏の側でも、靈龜二年の遣唐大使・山守(押使・丹比真人  
守と同行)、勝宝四年の遣唐副使・古麻呂、宝龜七年の遣唐副

使・益立(後に交替)、天武四年の遣新羅大使・国麻呂、持統七年  
の遣新羅副使・子君、天平八年の遣新羅副使・三中、延暦二十三  
年の遣新羅大使・岑万里、天平十二年の遣渤海大使・犬養などの  
名を挙げることができる。

表1

年代	人名	池守	旅人	水守	県守	広成	広足
大宝2年(702)				従5下			
慶雲2年(705)					従5下		
〃 4年(707)				正5下			
和銅元年(708)		従4下				従5下	
〃 2年(709)				従4下			
〃 3年(710)			正5上				
〃 4年(711)			従4下	卒	従5上		
〃 5年(712)						従5下	
〃 6年(713)		正4下					
〃 7年(714)		従3					
靈龜元年(715)		帥	従4上		従4下		
〃 2年(716)					唐		従5下
養老2年(718)		中	中				
〃 3年(719)			正4下		正4下		
〃 4年(720)						正5上	
〃 5年(721)		大	従3				
〃 7年(723)		正3					
神龜元年(724)			正3			従4下	
〃 3年(726)							正5下
〃 4年(727)		従2					
〃 5年(728)			帥				
天平元年(729)					大貳 従3・参		
〃 2年(730)		薨	大				
〃 3年(731)			従2・薨			従4上	
〃 4年(732)					中	唐	
〃 6年(734)					正3		
〃 7年(735)						正4上	
〃 9年(737)					薨	中・参	
〃 10年(738)						従3	
〃 11年(739)						薨	
〃 12年(740)							正5上

注. 記述内容のない年は省略。従5下は従5位下の略，以下これに従う。  
中は中納言，大は大納言。唐は遣唐使。参は参議。帥は大宰帥であるこ  
ことを示す。年度の括弧内は西暦年数。

柿本人麻呂の臨死歌群の成立についての一つの推考

大伴、丹比真人両氏は文化を受ける窓口、文化の運び手としてしばしば利用された。両氏はこれらの役割を果すために有効な氏族であり、そうなるべきことを要請されていたのである。運ばれた文化は都の貴族に摂取され、新しい古代の日本文化を開いて行く。勿論その中には文学も含まれる。重要なことは運び手である氏族が摂取に当たってもっとも有利であった筈であるということである。

次に大伴、丹比真人両氏のかかわり合いについて考えてみたい。丹比真人島はやや先行するが大伴御行、安麻呂の時代とほぼ同時代と考えてよい。島の五子(池守、水守、県守、広成、広足)の時代は安麻呂の子・旅人の時代とほぼ重なる。かつその時代は萬葉集巻一、二の成立期である元明、元正の時代を含むので重視すべき時代であろう。そこで表1のように六人の位階の昇進に加えて重要な官職を示してみた。

この表はさまざまな意味を語ってくれるが、さしあたって注意したいのは、元正天皇の養老二年(七一八)、丹比真人池守と大伴宿禰旅人とが(位階は異なるが)共に中納言に任ぜられていることである。また同時に長屋王が大納言に就任している。長屋王時代のはじまりである。この長屋王の時代の政権の中枢を表2のように示してみた(参議は省く)。

表2

人名	年月
舍人親王	養老2年
藤原朝臣不比等	3年
長屋王	4年
阿倍朝臣宿奈麻呂	5年
多治比真人池守	6年
巨勢朝臣祖父	7年
大伴宿禰旅人	元2年
藤原朝臣武智麻呂	3年
阿倍朝臣広庭	4年
	5年

人名	年月	官職
阿倍朝臣広庭	元2年	中納言
藤原朝臣武智麻呂	元3年	中納言
大伴宿禰旅人	元4年	中納言
巨勢朝臣祖父	元5年	中納言
多治比真人池守	元6年	中納言
阿倍朝臣宿奈麻呂	元7年	大納言
長屋王	元8年	大納言
阿倍朝臣宿奈麻呂	元9年	大納言
多治比真人池守	元10年	中納言
巨勢朝臣祖父	元11年	中納言
大伴宿禰旅人	元12年	中納言
藤原朝臣武智麻呂	元13年	中納言
阿倍朝臣広庭	元14年	中納言

表示にあきらかなように、長屋王の時代、その大納言から左大臣への時代の殆どにわたって丹比真人池守と大伴宿禰旅人が中納言、大納言として不変の体制をとっていることを重視したい。<sup>(37)</sup>この時代が丹比真人氏本流と大伴宿禰氏本流とがもっとも密接に接触し得た時代であり、また人麻呂の活躍した持統朝を回顧して、再び宮廷歌が復活し、山部赤人や笠金村がもっとも力強く歌いはじめた時代でもあった。丹比真人氏の河内国の別業で歌われた歌があれば、池守を通して、旅人や長屋王に披露されたであろうし、

宮廷の人麻呂の歌が河内国の丹比真人氏の別業で紹介され、河内  
国風に脚色された人麻呂の世界が都の歌人たちに受容されること  
もあり得たであろう。

## 八

萬葉集には他氏に比して多くの丹比真人氏の作歌が収められて  
いる。名の明確でない者を一人と数えて八人、長歌三首短歌十四  
首がそれである。<sup>(38)</sup>このあり方そのものが萬葉集を纏めあげたと考  
えられる家持の属する大伴氏と丹比真人氏の親しい交流を推定さ  
せる。大宰府を去る時に県守に贈った旅人の歌(4・五五七)や、  
同じ行幸供奉での屋主の作(6・一〇三二)を記し留めた家持、大  
伴古慈悲宅で大伴胡麻呂の渡唐を寿いだ丹比鷹主の作(19・四二  
六二)は具体的に両氏の交流の姿を見せる。憶良から丹比広成に  
贈られた好去好来歌が貧窮問答歌と共に丹比真人家に所蔵されて  
入集することを推定する説も<sup>(39)</sup>ある。憶良を介しての両氏の交流の  
深まりである。

だがこれらの作歌と作歌をめぐる事情には、前節に述べた長屋  
王時代の問題を考える上で直接関連するところがない。この点で、  
最も多くの関心が寄せられるのは次の丹比真人笠麻呂の存在とそ  
の作歌であろう。煩を厭わずその作歌とこれにつづく関連する作

歌を挙げておきたい。

丹比真人笠麻呂、紀伊国に往き、勢の山を越ゆる時に  
作る歌一首

3・<sup>三</sup>五 栲<sup>たく</sup>領<sup>ひ</sup>布<sup>ね</sup>のかけまく欲しき妹の名をこの背の山にかけばいか  
にあらむ 一に云ふ 「替<sup>か</sup>へばいかにあらむ」

春日蔵首老、即ち和ふる歌一首

3・<sup>三</sup>六 宣<sup>よ</sup>しなへ我<sup>わが</sup>背<sup>せ</sup>の君<sup>きみ</sup>が負<sup>お</sup>ひ来<sup>き</sup>にしこの背の山を妹とは呼ばじ

丹比真人笠麻呂、筑紫国に下<sup>くだ</sup>る時に、作る歌一首并せ  
て短歌

4・<sup>四</sup> 覓<sup>み</sup>臣<sup>おみ</sup>の女<sup>め</sup>のくしげに乘れる鏡なす三津の浜辺にさにつらふ紐  
解き放<sup>はな</sup>けず我<sup>わが</sup>妹子<sup>むすめ</sup>に恋<sup>こ</sup>ひつつ居<sup>を</sup>れば明<sup>あ</sup>け晚<sup>くれ</sup>の朝霧<sup>あさぎり</sup>隠<sup>かく</sup>り鳴<sup>な</sup>く  
鶴<sup>つる</sup>の音<sup>ね</sup>のみし泣<sup>な</sup>かゆ我<sup>わが</sup>が恋<sup>こ</sup>ふる千重<sup>せんじゆう</sup>の一重<sup>いちじゆう</sup>も慰<sup>なぐさ</sup>もる心<sup>こころ</sup>あり  
やと家のあたり我<sup>わが</sup>が立<sup>た</sup>ち見<sup>み</sup>れば青旗<sup>せいき</sup>の葛城山<sup>かきやま</sup>にたなびける  
白雲<sup>はくうん</sup>隠<sup>かく</sup>る天<sup>あま</sup>さかる鄙<sup>ひな</sup>の国<sup>くに</sup>辺<sup>へ</sup>に直<sup>ただ</sup>向<sup>むか</sup>かふ淡路<sup>たんろ</sup>を過ぎ粟島<sup>あしじま</sup>をそ  
がひに見<sup>み</sup>つつ朝<sup>あさ</sup>なぎに水手<sup>かこ</sup>の声<sup>こゑ</sup>呼<sup>よ</sup>び夕<sup>ゆふ</sup>なぎに梶<sup>かぢ</sup>の音<sup>ね</sup>しつ  
波<sup>なみ</sup>の上<sup>うへ</sup>をい行きさぐくみ岩<sup>い</sup>の間<sup>ま</sup>をい行きもとほり稻<sup>いな</sup>日<sup>ひ</sup>つま  
浦<sup>うら</sup>回<sup>まわ</sup>を過ぎて鳥<sup>とり</sup>じものなづさひ行<sup>い</sup>けば家<sup>いへ</sup>の島<sup>しま</sup>荒<sup>あ</sup>磯<sup>いそ</sup>の上<sup>うへ</sup>にう  
ちなびきしじに生<sup>な</sup>ひたるなのりそがなとかも妹<sup>いもうと</sup>に告<sup>つ</sup>らず来  
にけむ

反歌

4・三〇白たへの袖解き交へて帰り来む月日を数みて行きて来まし  
を

伊勢国に幸す時に、当麻麻呂大夫の妻の作る歌一首

4・三二我が背子はいづく行くらむ沖つ藻の名張の山を今日か越ゆ  
らむ

3・二八五と二八六は唱和の作である。『注釈』は春日老の同じ紀路の作が1・五六にあり(大宝元年紀伊国行幸時の作の或本歌)、また同じ春日老の紀路での作と考えられる歌が3・二九八にあつて、これには老の還俗前の弁基(40)の作とあるところから、二八五と二八六の唱和の作も老の還俗前の作、すなわち大宝元年以前の持統四年の紀伊行幸の際の作であると説く。行幸の記述には記事の欠落もあり得るので持統四年とは確定しがたいが、大宝元年以前と見得る確率は高い。『全注(巻四・五〇九の「考」、木下正俊氏)』は、唱和している老の作が1・六二にもあり、これは大宝二年に入唐した三野連岡麻呂に贈ったものであるので、藤原宮時代の人であることだけは疑いないと述べている。

清水克彦(41)氏も、笠麻呂作五一〇につづく五一一の作が1・四三の重出歌で、四四の左注によって持統六年三月の作であることが判明するが、五〇九、五一〇の旅の男の作に対して五一一の旅に出た男を思う作が配列されたのかも知れないと考慮しながら、さ

らに巻四の作歌の配列を子細に検討して、笠麻呂が人麻呂に少し遅れて現われた萬葉第二期の歌人であろうと推定している。

これら諸氏の検討によって、丹比真人笠麻呂を藤原末期の文武朝に作歌活動の中心を置く歌人と認めることは許されるであろう。また『全釈』が指摘したように人麻呂の泣血哀慟歌二〇七中の詞句「我が恋ふる千重の一重も慰もる心ありやと」を笠麻呂が五〇九において学んでいることも注意すべきであろう。笠麻呂は人麻呂の影響下に作歌した歌人なのである。

さらに笠麻呂の五〇九の長歌について清水克彦氏は次のようにその特色を指摘している。

従来の道行的叙述と違って、ここではその地名に、作者の望郷の心に連なる解釈がこめられており、地名は一首の主眼とする望郷の心の表出に参加している。地名にそくして言え  
ば、本来歌の外なる地の名であった地名が、歌の内なる言葉  
として、換言すれば歌語として生かされるに至った。

萬葉集の表現史の上から捉えたこの意見には首肯すべきものがある。このことを考慮した上で、なおこの作に関連してたずねてみたいことが二つ存する。

その第一は、巻十五の遣新羅使人歌群中の長歌三六二七(属物発思歌一首)が、『私注』が説き、清水克彦氏も述べたように、

今の五〇九の作を学んで作られたものであることである。このことについては私も精しく述べたので繰返さないが遣新羅使人の作歌ではなく、遣新羅使人歌群全体の構成の中心をなすものとして、<sup>(42)</sup> 编者・大伴家持の手によって組み入れられたものと考えられる。

そして三六二七が作られる契機は、卷十五编者が三六二七の直前に採用した丹比大夫の古挽歌一首によって丹比真人笠麻呂の五〇九が思い起こされたことによると考えてよいであろう。このことは、文武朝に作歌した笠麻呂の作品を家持が所持していたことを知らせる。家持が笠麻呂の作歌を手中にしたのは同時代の聖武朝の丹比真人氏からであったと考えてもよいが、より高い可能性としては、笠麻呂と同時代を生きた池守から旅人を通しての入手の径路が考えられる。神亀元年旅人の集中最初期の作(3・三一五―六)があり、坂上郎女はこれより早く養老の初め頃の作(4・五二五―八)を残している。

第二にたずねてみたいのは五〇九番歌が披露されたのはいかなる場面であつたらうかの問題である。五〇九番歌の表現をたどってみると一首は主題である望郷の心情を平凡に歌い観念的に閉じることと終っているように思う。具体的に述べよう。最初の「臣の女の櫛笥に乗れる鏡」から「見津」にかかる表現には、先に清水氏説を紹介したように、新しい工夫があり、宮廷の官女を想像

させる意図も見えたのであるが、それは以後の表現につながる。つづいて「紐解き放けず我妹子に恋ひつつ居れば」と歌い出しながら、鳴く鶴を比喻にして「音のみし泣かゆ」と切れて表現は上すべりに終ってしまう。次も同様。人麻呂の「我が恋ふる千重の一重も慰もる心ありやと」の詞句を借りて「家のあたり我が立ち見れば」とつづけるのであるが、葛城山にたなびいている雲に隠れて見えない、と言うのみ。表現の内容が深まらない前に短く切れて、歌は盛りあがるように流れていない。淡路島から粟島へ、さらに印南つまから家島への道行きの表現は、朝夕の時を重ね、波の上や岩の間の空間を変えて表現は順調に流れている。最後に、家島の荒磯に揺られてなおりそが生い茂っている景が歌われる。ここで揺れ茂るなおりそに合せて、作者の望郷が激しく展開するのではないか。そのような期待がかけられるのであるが、歌はなおりその名に引っかけ、<sup>(43)</sup> 「なとかも妹に告らず来にけむ」と終ってしまう。

以上は五〇九番歌から与えられた感想にすぎない。私は作者の歌の技倆よりも、望郷を歌いあげて自らの感動に多くの聞き手を巻きこんでしまう気迫をこの長歌は欠いているように思う。文武朝は宮廷を場とする長歌の衰退期と言われる。それとこの長歌のありようを考え合せてみると、五〇九番歌は、宮廷を場として

披露されたものとは思われない。もつと気安い集団の中で、旅の体験に合わせて帰郷した旅人の歌を楽しむ場である。それは笠麻呂を迎えた都の池守邸であつてもよいが、より気安い人々の集まる河内国丹比郡の丹比真人氏の別業の中であつた方がなおふさわしいと思う。

すべては推定に頼るところが多いが、笠麻呂の作歌の時期、笠麻呂の作歌に多くを得ている長歌三六二七が丹比大夫の挽歌と共に、遣新羅使人歌群を纏めあげた家持に利用されていること、笠麻呂の作歌が家持に入手される径路として、和歌が再び宮廷の舞台上に現れようとする長屋王時代の池守と旅人の交流の場が考えられること、また笠麻呂の五〇九番歌の披露の場としての河内国丹比郡の丹比真人氏の別業が存在すること、そして、以上の事情は、人麻呂死後の藤原朝末期から奈良朝初期にかけて、丹比真人氏を通して、都と河内国丹比郡に政治社会的な連絡があつたばかりでなく、和歌の交流においても、丹比真人氏を通して流れあう径路のあつたことを推定させるのである。

なお丹比真人氏が宮廷で演じた舞に田舞がある。

撤去悠紀主基両帳。天皇御豊楽殿広廂。宴百官。多治氏奏田舞。伴佐伯両氏久米舞。安倍氏吉志舞。内舍人倭舞。

入夜宮人五節舞。——三代実録貞観元年十一月十九日——<sup>(43)</sup>

田舞の初見は天智紀十年五月五日条、続日本紀には聖武天皇の天平十四年一月十六日条及び天平勝宝元年十二月二十五日条にも見える。

○天皇御西小殿。皇太子・群臣侍宴。於是、再奏田舞。(天智紀)

○天皇御大安殿。宴群臣、酒酣奏五節田舞、<sup>(44)</sup> 訖更令少年童女踏歌。(天平十四年)

○拜東大寺。天皇、太上天皇、太后、同亦行幸。是日……作大唐渤海呉楽、五節田舞久米舞。(天平勝宝元年十二月)

丹比真人氏と田舞とのかわり合いが何時から始まるのかは明らかではないが、伴佐伯両氏の久米舞や安倍氏の吉志舞と共に記述されていることから考えて古い由緒を持つものではなからうか。田舞は田植期の民間習俗に根ざした舞と言われているが、<sup>(45)</sup> 丹比真人氏との関連から特に河内国で採用されたのであろうと言われている。田舞は宮廷の宴席や東大寺開眼会などでも舞われているが、最初の例に挙げたように、踐祚大嘗祭には必ず行われるものであつたことが次の記述によって判明する。

巳日未刻……主基人等入就中庭右幄。奏田舞<sup>(46)</sup> 訖退出  
(『儀式』踐祚大嘗祭儀下)

巳日未二点御主基帳、供御膳之後奏田舞。(『延喜式』踐

祚大嘗祭)

但献物後、主基人就<sub>二</sub>右幄<sub>一</sub>。奏<sub>二</sub>田舞<sub>一</sub>。多治比氏内舎人等(「北山抄  
第五」大嘗会事) 供奉、樂人十人

田舞が常例として行われる大嘗会についてはその成立について  
さまざまな説があつたが、最近に発表された溝口睦子氏の説はき  
わめて説得力を持つ。氏に依れば、新しく成立した中央集権国家  
における国家的祭祀(農耕祭・収穫祭)としての大嘗(新嘗)は、七  
世紀後半天武朝に成立の時期を持つという。おそらくこの変革の  
機会に新しく装われた河内国の田舞が丹比真人氏によつて宮廷儀  
礼化されたのではないかと思う。

宮廷儀礼と河内国丹比郡とを結ぶ重要な物質がもう一つある。  
それは大嘗宮正殿の神座の鋪設に用いられた黒山席<sup>むしろ</sup>であり、神  
事において一位から三位が用いる短帖の主材料となる黒山席であ  
る。黒山席については直木孝次郎氏の論<sup>(47)</sup>に精しいが、黒山は孝徳  
紀大化五年三月二十四日条に見える黒山<sup>(48)</sup>であり、和名抄の丹比郡  
黒山郷であり、丹比真人氏が本拠を置いた地域である。田舞が丹  
比真人氏にかかわつて宮廷儀礼の場で舞われたり、丹比真人氏の  
住む地の黒山席<sup>(49)</sup>が、宮廷祭祀の場を飾っていることは、文学とは  
無関係であるが、丹比真人氏の別業の地・河内と都とが文化の交  
流する所であつたという証明にはなる筈である。

柿本人麻呂の臨死歌群の成立についての一つの推考

注

(1) 萬葉集注釈は、難波宮行幸時の置始東人の作に、「高師の浜の  
松が根を枕き寝れど」とあるので、Aも行き倒れと考えなくと  
もよいと説くが、この作の場面が行幸先の行楽地の高師の浜で  
あり、枕とするのが「待つ」と通う「松」であり、しかも「寝  
れど」と表現するのであるから相違はあきらかである。織女が  
「荒磯巻きて寝む」(10・二〇〇四)というのもAと同じ例とは  
ならない。

(2) 伊藤博氏(「人麻呂終焉歌」『萬葉集の歌人と作品上』)は、  
「行路に死んで自傷歌を残した人は少なくなかった。」として、  
倭建命、弟橘比売、軽太子、軽太郎女や萬葉集の有間皇子を例  
としてあげるが、前四者はいずれも物語のなかの人物で、実在  
せず、従つてみずから臨死の歌を作つたのではなく、これらの  
人の物語を語ろうとした人が、物語の場面を高めるために歌を  
代作したか、代用したものである。これらの人々の死は劇的な  
ものであつて、物語ろうとした人に歌は必要であつたのである。  
有間皇子の場合は、刑死を予想した時の自傷歌であつて、そこ  
には現実に生命に富むみずからと運命的なものとの対立があつ  
て自傷歌のうまれる要因があつたのである。これらは病死や行  
き倒れの場合と同類には考えられない。

また西郷信綱氏（『柿本人麻呂』『萬葉私記第二部』）も「死に臨んで歌をよむのは有間皇子や大津皇子その他の例から察せられるように一つの儀式的行為であった。」と述べるが、そのような儀式的存在した証はない。

- (3) 関谷真可禰（『人麻呂考』：斎藤茂吉『柿本人麿評釈篇卷之上』による）、折口信夫（『柿本人麻呂』『全集第九卷』）、菊池寿人（『精考』ただし一説）、西郷信綱（『萬葉私記第二部』）、桜井満（『人麻呂と石見』『人麻呂の死』『柿本人麻呂論』）、土橋寛（『鴨山の歌とその周辺』『萬葉集の文学と歴史』）など。なお稲岡耕二氏（全注）は「人麻呂が石見国で没したというのは、没後の伝承の公算が大きい。」というが、それ以上の展開はない。
- (4) 病死の時の作ではないが、山上憶良の「沈痾之時歌」（6・九七八）がある。病死の時の遺詠も萬葉集にない。しかし、本論に直接かわらぬものとして触れない。
- (5) 「近江朝前後の文学その2」『萬葉以前—上代びとの表現』。
- (6) 中西進氏（『漂泊の果て』『辞世のことば』）は歌や詩が刑と関連するところが多いということからか、人麻呂の臨死時自傷歌について、「こうした歌は多く刑死者によるのである。」と言う。しかし、人麻呂のこの作に臨刑と知られる証は一つもない。
- (7) 『古詩源』では、「安適帰」が「適安帰」の順になっている。
- (8) 「磐姫皇后の歌」国語国文昭和三十四年二月、後に「卷二磐姫

皇后歌の場合」と改題して『萬葉集の構造と成立上』に収める。「女帝と歌集」専修国文昭和四十二年一月、後に「持統万葉から元明万葉へ」と改題して『萬葉集の構造と成立下に収める。

- (9) 「国々ノ属官ナト二年ヲ送ラレ、此歌モソレラノ別ノ時ニヨメルカ」（代匠記精撰本）。童蒙抄。中西進氏（講談社文庫本）従う。
- (10) 「人丸石見へへ朱消へニ下テ死セラル、時ノ歌アレハ其度ノ別ニヤ」（代匠記精撰本）。桧孀手、註疏、次田氏新講、私注、全注、土橋寛氏（『柿本人麻呂』『万葉開眼上』、『鴨山』の歌とその周辺）『萬葉集の文学と歴史』従う。
- (11) 「朝集使にてかりにのぼりて、やがて又石見へ下る時、むかひめ依羅娘子は、本より京に留りて在故にかくよみつらん」（考—別記）、「仮に上りて、又石見へ下る時：」（略解）、攷証、古義、安藤新考、美夫君志、全釈、金子評釈従う。
- (12) 藤原芳男「萬葉の郎女」萬葉四十六号。
- (13) 同様な説は西郷氏の論が最初ではない。此処では便宜のため引用させていただいた。
- (14) (15) 「柿本人麻呂」『萬葉私記第二部』。
- (16) 「鴨山」の歌とその周辺』『萬葉集の文学と歴史』。
- (17) この説と同説は豊田新釈。総釈、菊池精考、柿本人麿評釈篇卷之上（斎藤茂吉）、窪田評釈、全註釈、注釈、完訳これに従う。

(18) 「柿本人麻呂とその作品」『萬葉集の歌人と作品上』。

(19) それは九種に分け得る。すべての例をあげる。(一)「或本歌」、

1・二六、1・五六、13・三三三九。(二)「或本歌曰(云)」、2・

八九、2・二二三、2・二二七、2・二三三、3・二六〇、

3・三六三、7・一四一六、13・三三三七、13・三二八一、

13・三二八六、13・三二八八。(三)「或本歌一首」、2・一七〇、

3・二四四。(四)「或本反歌曰」、2・一三四、6・九一〇、6・

九一五、13・三二六二、13・三三一六、16・三八一三。(五)「或書

反歌曰」、13・三二六五。(六)「或本反歌一首」、3・二四一、3・

四二四。(七)「或書反歌一首」、2・二〇二。(八)「或本歌一首并短歌」、

2・一三八。(九)「或本：時歌」、1・七九。

(20) 佐竹昭広氏「調使首見屍作歌一首」『萬葉集抜書』。

(21) ただし卷十三の三二八六番の或本歌は三二八四番歌に対応す

る。両者は類歌の関係にあるが、前者に「吾念有君あがおもへる」とあると

ころを後者には「吾念有妹」とある。また同じ卷十三の三三一

六番と三三一七番の両歌は三三一五番歌に対応する或本歌であ

るが、三三一七番歌のみ男の作となっている。このような例は

存在するけれども、これは卷十三の例であり、特別に考慮する

必要がある。高市皇子挽歌の或書反歌である二〇二番歌の左注

には「右一首類聚歌林曰、桧隈女王怨泣沢神社之歌也」と記

述されている。これは高市皇子の薨時に詠まれた桧隈女王の歌

が、誤られて人麻呂の挽歌の反歌として取扱われていた一本の  
あったことを示す、と解した全注に従うべきであろう。

(22) 葛城山の鴨神信仰については、青木紀元氏「迦毛大御神の性  
格」など参照。

(23) この神社は土屋文明氏の「大和鴨山」(『萬葉集私見』所収)  
にも注意されている。

(24) 『特選神名牒』、志賀剛氏の『式内社の研究第三卷』はカモスタ  
神社の名をとっている。なお志賀氏はこの「ス」は朝鮮語の格  
助詞的な「シ」の転であると述べ、能登国の「古麻志比古神社」  
をその証とする。

(25) 山田弘通氏に「鴨習田の鴨が鴨山に当る鴨ならば、神山のコ  
ウヤマは鴨山の訛りかもしれない」という推定がある(『石川  
の貝』鴨山河内説) 国語と国文学昭和四十八年十二月)。

(26) 人麻呂の死をめぐる歌群と丹比真人氏との関係を考えた論に  
伊藤博氏と中西進氏の論がある。人麻呂の臨死時自傷歌と依羅  
娘子の歌を共に人麻呂生前の作とする伊藤博氏は依羅娘子の主  
筋にあたる丹比真人氏の宴席にこれらの作を提供したかもしれ  
ないという(注18論文)。中西進氏の説(「韜晦の歌聖―柿本人  
麻呂」『梅原猛』柿本人麻呂論)と虚実「人麻呂終焉歌の周辺」  
『万葉の歌びとたち』所収。中公新書『辞世のことば』)は人麻呂  
と丹比真人氏のかかわりをもっとも密接に考えたものである。

人麻呂は丹比真人島の庇護を受けて持統朝の宮廷歌の作者として登場し、島の死にもなつて朝廷を後にする。人麻呂に臨死時の作が残されているのは、人麻呂が刑を受けて死んだからであり、その臨死時の作も人麻呂の作ではなく人麻呂死後の人麻呂物語の一つであり、山、海、荒野で死んだという伝承に基づく人麻呂物語が丹比真人氏に管理されて後々に伝えられた、という。両者に密接なかわりをみるのは私見と同じであるが、かわり方や重要な部分の捉え方には相違があり、氏の説は直接にその論説によられたい。

(27) 宣化紀元年三月条丹比公の祖(宣化記は多治比君の祖を恵波王とする)。多治真人、宣化天皇皇子賀美惠波王之後也(新撰姓氏録、右京皇別)

(28) 続日本紀では大宝元年(七〇一年)島は薨じ、その時の年令を扶桑略記、公卿補任は七十八歳とする。

(29) 島の薨年七十八歳を基に、仮に従五位下相当の位を得たのを三十歳とすれば白雉四年(六五三年)ということになる。

(30) ただし直木孝次郎氏(『大宝令前官制についての二、三の考察』井上光貞博士選歴記念会編『古代史論叢中巻』)は、「摂津職大夫」の官職は大寶令制と一致し、この時期の「職」の史料とすることは難しく、書紀編者の追記修文であろうという。

(31) 「古墳と豪族」『古代の地方史』。

(32) 続日本紀によれば、奈良麻呂に協力した人としては、国人(遠江守従四位下。伊豆国に配流)、犢養(従五位上、杖下に死す)、鷹主、礼麻呂の四人が挙げられているが、その他にその後の消息が不明である人が多い。以下にあげる。括弧内は最終消息。牛養(天平十九年備後守、従五位上)、石足(天平二十年従五位下)、占部(勝宝二年、摂津大夫、従四位上)、屋主(勝宝元年、左大舍人頭、正五位下)、犬養(宝字元年六月十六日、大膳亮、従五位下)。ただ一人残った島の子・広足(当時従三位中納言)は「諸姪を教へず悉く賊徒と為す」として、中納言を辞し第に帰ることを命じられている(宝字四年薨、散位従三位とあり)。本流の池守の子・家主は命を継いだ(勝宝六年、従四位下)、宝字四年薨時の記述では散位従四位下とあり、広足と同様な処分とみられる。家主の子・長野も宝字年間に授位の記述はなく、称徳天皇の神亀元年に従五位下、其の後、娘の真宗が桓武天皇の四親王二内親王を産んだので、わずかに政界に帰ることができた。神護年間(七六五〜六年)景雲年間(七六七〜九年)宝亀年間(七七〇〜七八〇年)になって従五位下を受けられたもの合せて十五名、仲麻呂に従って宝字年間に授位されたものわずかに二人(木下―宝字八年一月従五位上。土作―宝字七年一月正五位下)で、丹比真人氏が奈良麻呂事件によって受けた打撃の大きさがわかる。

(33) 注(31)吉田氏の論文に「礎石の一部と瓦の遺在から奈良時代前期の創建であることは確実」とあり、瀬川健氏の「平尾遺跡の検討」『古代を考える』平尾遺跡の検討』にも「奈良前期にはじまるとされる寺跡」とされており、寺跡を今土地の人々はオホデラと呼んでいる。

(34) 藤沢一夫氏は「丹比神宮寺とその屋瓦」『古代を考える』平尾遺跡の検討』で「この氏族(筆者注丹比真人氏)にして早く奈良前期(白鳳)に氏神と並んで丹比大寺を創し、奈良後期(天平)に氏神境内に神宮寺を建て得たものである」と述べている。

(35) 丹比真人氏はこのような海外との交渉の歴史から、語学力や貿易などの特殊な才能を身につけた人々を氏族内に生んだらしい。清和天皇の貞観十六年(八七四)六月十七日に次のような記事がある。「伊予権掾正六位上大神宿禰已井、豊後介正六位下多治真人安江等を唐家に遣りて、香薬を市はしめき」(貞観八年の丹比真人貞峰の上表によって、丹比真人氏は氏の字を丹墀より多治に変えることを要請し許されている)。そして、元慶元年(八七七)八月廿二日には、大唐商人が大宰府に来て「大唐の台州より貴国の使多安江を載せて、頗る貨物をもたらし、六月一日に纜を解きて今日聖岸に投ることを得たり」と述べている。遣唐使廃止後の対中貿易を丹比真人氏の一人が命を受けて成し遂げているのである。

(36) 伊藤博氏「日本書紀と万葉集」『萬葉集の構造と成立上』。

(37) 続日本紀によれば、長屋王についての密告は、神亀六年二月十日に行われ、その夜のうちに藤原宇合は六衛の兵を率いて長屋王宅を囲んでいる。翌十一日に舍人親王や池守らが長屋王宅に赴いて罪を窮問しているが、これは最小の形式を整えたものにすぎない。おそらく舍人親王も池守も事前の藤原氏の計画には参与していなかったと思う。舍人親王について、同年四月三日「舍人親王の朝庁に参入する時、諸司之が為に座を下ることなかれ」という太政官処分が出ているが、これは知太政官事・舍人親王に対する一種の警告であろう。池守も舍人親王も利用されたにすぎないのである。二月十一日に権参議となった大宰小式・県守には若干の疑惑が残るけれども、この県守の場合を例として池守の立場にも疑問を持つのは当たらないであろう。

(38) 丹比真人(2・二二六、8・一六〇九、9・一七二六)、丹比大夫(15・三六二五、六)、丹比笠麻呂(3・二八五、4・五〇九、一〇)、丹比国人(3・三八二、三、8・一五五七、20・四四六)、丹比屋主(6・一〇三一、8・一四四二)、丹比土作(19・四二四三)、丹比鷹主(19・四二六二)、丹比乙麻呂(8・一四四三)。

(39) 伊藤博氏「貧窮問答歌の成立」『萬葉集の歌人と作品下』。

(40) 弁基の還俗は大宝元年三月十九日、紀伊国行幸は九月。

- (41) 「丹比笠麻呂の道行的望郷歌」『萬葉論集第二』。
- (42) 拙稿「遣新羅使人歌群—その成立の過程—」『萬葉集への視角』。『萬葉集全注卷十五』の解説。
- (43) 丹比真人氏と田舞とのかわりかは、三代実録元慶八年十一月条や西宮記、北山抄にもみえる。
- (44) 「五節田舞」を「五節の田舞」と訓み、五節に演ぜられる田舞と解する説(林屋辰三郎氏「五節・楯伏・筑紫舞」『中世芸能史の研究』)と、五節と田舞との二つの舞と解する説(『続日本紀考証』、折口信夫氏「田儺に関する結論」『日本芸能史ノート』)とがある。天平勝宝四年四月九日条(『続日本紀』)では、「有王臣諸氏五節久米儺楯伏踏歌袍袴等歌舞」とあって、五節は久米舞と別であり、「皇太子親儺五節」の如く、五節はそのままで舞の名となっているところから見て、おそらく五節と田舞は別の舞ではなろうか。
- (45) (44)の林屋氏論文。
- (46) 「古代王権と大嘗祭」『日本研究言語と伝承』。
- (47) 「大嘗祭と黒山薙」美原の歴史<sup>1</sup>号。
- (48) 將軍大伴連等及<sub>レ</sub>到<sub>二</sub>黒山<sub>一</sub>、土師連身・采女臣使主麻呂、從<sub>二</sub>山田寺<sub>一</sub>、馳来告曰、蘇我大臣、既与<sub>二</sub>三男一女<sub>一</sub>、俱自經死。
- (49) 「河内国<sup>行程</sup>」調黒山席五十枚」と延喜式(主計上)には、河内国の調の筆頭にあげられている。

#### 追記

本稿攔筆後、橋本達雄氏より次の川上富吉氏の論(『贈京丹比家歌』二首考)のある旨の教示を受けた。それは、大伴家持の19・四一七三の「贈京丹比家歌一首」と題された歌、19・四二一三の「贈京丹比家」なる左注を持つ歌には、いずれも家持と親しい関係をもつ女性が歌われている(この女性を丹比家の女と呼ぶ)。この女性と、留女之女郎(19・四一八四左注。四一九八左注。後者には「女郎者即大伴家持之妹」と記述する)と呼ばれる家持の妹とは同一人であり、家持と弟の書持と妹の留女の女郎とは、父の大伴旅人が丹比真人氏の女に通つて産ませた子であると説くのである。橋本達雄氏もこの説に賛成されている(「興の展開」『大伴家持作品論攷』、『大伴家持二十頁』)。

この説が正しいものであれば、本稿第七節で述べた旅人時代の 大伴氏本流と丹比真人氏本流との交流の密接さがさらに補強されてくる。

ただ留女(漢語「留子」の転用—川口常孝氏「大伴諸宅」『大伴家持』)。小島憲之氏「万葉題詞のことば」上代文学四十四号も川口説を認め、「留める女」「留まる女」の意の漢語「留女」の例を示す)は大伴本邸の留守を守る女であり、また丹比家の女に関わる歌と留女の女郎に関わる歌との間に直接の結びつきを考えるべきではないという川口常孝氏の説(前掲)があつて、

旅人が丹比真人氏の女を娶ったとする説にはまだ不安がある。  
ここでは橋本達雄氏の御示教を挙げて、拙稿の不備を補い、同

時に橋本氏に謝意を述べておきたい。

(よしい いわお)

# 人麻呂歌集非略体歌七夕歌群

——七夕以前の十数首について——

渡 瀬 昌 忠

## はじめに

万葉集卷十「秋雜歌」の冒頭にある人麻呂歌集の「七夕」歌群は、その前半に七夕なぬかのよ以前の牽牛星と使者月人壯子とのやりとりを載せる。それに関しては、すでに発表した拙論が四編あり、次の略称で示す。

前稿A 「人麻呂歌集略体歌の七夕歌——使者を求めて——」(松田好夫先生追悼論文集『万葉学論攷』平成2年4月)

前稿B 「人麻呂歌集の七夕歌群——冒頭歌と末尾歌——」(『実践女子大学文学部紀要』第三十三集、平成3年3月)

前稿C 「人麻呂歌集の七夕歌群(二)——牽牛星と月人壯子との対詠六首——」(『実践女子大学文学部紀要』第三十四集、平成4年3月)

前稿D 「人麻呂歌集非略体歌の七夕歌二首——「告げてし思へば」と『吾等わがが恋ふる——」(『実践女子大学国文学会『実践国文学』第四十

一号、平成4年3月)

本稿は、これらの前稿を踏まえ(語釈など重複は避ける)、その誤りや不備を修正しつつ、引き続き七夕歌群論を展開しようとするものである。

右のほか、近刊書に載る(予定の)拙論に次の三編がある。

別稿E 「人麻呂歌集七夕歌群の周辺」(尾畑喜一郎編『記紀万葉の新研究』平成4年12月刊)

別稿F 「人麻呂歌集と漢文学——七夕歌の月の使者——」(和漢比較文学叢書第九卷『万葉集と漢文学』平成5年1月刊)

別稿G 「人麻呂歌集七夕歌群の月人壯子」(青木生子博士頌寿記念論文集『上代文学の諸相』平成5年9月刊予定)

これらの別稿にも、必要に応じて触れる。

なお人麻呂歌集七夕歌群に彦星・月人壯子・姫星の三者が登場する歌劇を想定した内田光彦氏の次の二編の論文がある。拙論は、歌群前半に「姫星」の当事者の歌い手としての登場はないと見るのであるが、七夕歌群に月人壯子の歌い手としての登場を想定す

る点において、内田論文は拙論に先行する。

内田論文A「人麻呂歌集の七夕歌」(山口県立下関工業高等学校

『浜木綿』第五号、昭和41年3月)

内田論文B「人麻呂歌集七夕歌試論」(早稲田大学古代研究会『古

代研究』第三号、昭和47年9月)

以下、本稿において、これらに触れる場合は、右の略称を用いる。

### 一 月人壮子、牽牛星の使者となる

人麻呂歌集非略体歌の「七夕」歌群は、次の第一首から始まる。

①天漢水左閉而照舟竟舟人妹等所見寸哉(10・一九九六)

右の本文にはほとんど問題はなく、これを尊重する限り、第一・

二句は「天漢水さへに照る」、結句は「妹ら見えきや」と訓むこ

とは動かない(前稿B)。問題は第三・四句をどう訓むかにある。

第三句「舟竟」は、新校・大成本文以下現行の諸テキスト類に従

って、「舟竟」と「テ」を讀添えることもできる。人麻呂歌集非

略体歌では、接続助詞「て」を「而」で文字化することも多いが

讀添えとする場合も少なくないし、それを支持する例としては、

大御舟竟而さもらふ高島の三尾の勝野のなぎさし思ほゆ

(7・一一七二)

舟盡かし振り立てて廬りせむ名児江の浜辺過ぎかてぬかも

(7・一一九〇)

大伴の御津の泊りに布祢波豆龍田の山をいつか越え行かむ

(15・三七二二)

自動詞他動詞の別を問わず、「舟泊てて」の諸例をあげることが

できよう。しかし、これらはいずれも、連用修飾句として下へ直

ちに、あるいは句を隔てて続いて行くのであるが、①は「天漢水

さへに照る舟泊てて」と、上句に客観的に舟が停泊したことを述

べ、下句には、その「舟」に乗っている「人」に向かって改めて

「妹ら見えきや」(私の妻タチが見エタダロウネ)と問いかける。両

者は「舟泊てて」の形を共有するが、接続助詞「て」の屈折度、

意味関係は大いに異なる。前稿Bには、初期万葉の、上三句の客

観的な叙述を連用形で中止して、下二句に主観を述べる三例

(1・一五、二〇、2・一四一)をあげて見たが、これらはいずれも

接続助詞「て」を伴っていない。

内田論文Bは、次の一案を示し、

天の河水さへに照る舟泊てぬ。舟にある人、妹ら見えきや

「などと訓むべきところかもしれ」ないと言い、伊藤博『万葉集

の表現と方法(上)』(二二七頁、昭和50年11月)は、「この歌は、

天漢 水左閉而照 舟竟 舟人 妹等所見寸哉

と附訓することも可能なのではなからうか(某が某に見えるという言いかたは一二二一など参照)」と述べた。結句を「妹ら見えきや」と訓む場合として、両氏ともに第三句を「舟泊てぬ」と訓む一案を示しておられるのである。

「ヌ」の読添えは、人麻呂歌集の非略体旋頭歌に「撃日刺宮路ヲ行丹吾ガ裳ハ破ヌ」(7・一二八〇)と前句を結ぶ例、同じく非略体短歌に「黒玉ノ夜霧ハ立ヌ」(9・一七〇六、舎人皇子御歌)と第一・二句を結ぶ例があり、同じく非略体短歌の「春者来良芝」(10・一八一四)や作者未詳の古集の「呼之舟人泊兼鴨」(7・一二二五)のように、下に続く助動詞を文字化して「ヌ」を読添えさせる例もある。「舟竟ヌ」の読添えは可能であろう。

しかも、作者未詳の相聞の長歌ではあるが、次のような作品がある。

み諸の神奈備山ゆ との曇り雨者落来奴 雨霧らひ風左倍吹  
奴 大口の真神が原ゆ 思ひつつ還りにし人 家に到りき  
や(13・三二六八)

前半を「神奈備山ゆ」「雨は降り来ぬ」「風さへ吹きぬ」と客観的な状況を叙述して「ぬ」で終止し、「真神が原ゆ 思ひつつ還りにし人」を呼び起こして「家に到りきや」(無事二家ニ到着シタダロウネ)と問いかける。内田論文Bの一案は、まさにそれと同じ

く、「天漢水さへに照る舟泊てぬ」と客観的な状況を述べて終止し、その「舟にある人」を呼び起こして「妹ら見えきや」と問いかける。しかし、第四句の「舟人」を「舟ニアル人」と訓むのは、動詞アリが文字化されていないので無理であろう。人麻呂歌集非略体歌では、「古尔有険人」(7・一一一八)「天ニ在日売菅原」(7・一二七七)「家ニ在マシ矣」(7・一二八〇)「山ニ住人」(9・一六八二)などと書くから、「舟にある人」ならば例えば「舟ニ在人」と書くであろう。それに対して、「舟ナル人ニ」と訓むことは、人麻呂に「舟ナル公ハ」(3・二四九)と訓む例があるから、可能である。しかも、「舟なる人に妹ら見えきや」と「：ニ見ユ」の形を取る自然さからして、「ニ」の読添えはきわめて穏やかである。したがって、伊藤氏の一案の次の訓みが最も妥当であろう。

①天漢水さへに照る舟泊てぬ舟なる人に妹ら見えきや

その「天漢ノ水マデガ照ル舟」とは「月の舟」であり、「舟なる人」とは「天の海に月の船浮け桂梶懸けて漕ぐ見ゆ月人壮子」(10・二二二三)の「月人壮子」である。そして「舟泊てぬ」とは、天の黄道(夕星も通ふ天道)を航行して来た「月の舟」が、天漢のほとりの津に停泊したことをいう(別稿G)。

別稿Gに述べたところを、かいつまんで言うと、史記(天官書)漢書(天文志)および郭璞注の爾雅(釈天)によれば、二十八星宿の

東宮Ⅱ蒼龍の尾に当たる星宿「箕」と、北宮Ⅱ玄武の星宿「南斗」との間が「漢津」すなわち「天漢之津梁」であって、日月五星の行く黄道はそのあたりで天漢を渡る。したがって、月の舟が「天漢水さへに照」って「泊て」たのは、その「天漢之津」にほかならない。また「日月五星」の終始する所(黄道の起点と終点)を「星紀」というが、それは星宿「南斗」と「牽牛」との間であった。そして、この星宿「牽牛」の北には「河鼓」の三星があり、その「河鼓」の大星が七夕伝説にいう「牽牛星」(鷲座のアルタイル)である。黄道を航行する月が天漢を渡って「南斗」のあたり「津」に泊ると、その隣の星宿「牽牛」の北にある「河鼓」(牽牛星)からは、それが見え、牽牛星は月の舟なる月人壮子に「妹ら見えきや」と問いかける、そのような場面が想定されたのであろう。

史記(天官書)漢書(天文志)では、北宮Ⅱ玄武の星宿は「南斗」「牽牛」「婺女」の順に並んでいるが、右に見た「南斗」「牽牛」に続く「婺女」については、「婺女。其北、織女。織女、天女孫也」とある。星宿「婺女」の北に織女星(琴座のヴェガ)があり、それは天の女孫であるという。しかも、その織女星は牽牛星(河鼓)と天漢を隔てて向き合っているから、月人壮子が月の舟で「天漢」を渡り「南斗」の「津」に泊る時には、月の光に照ら

されて天漢の対岸の北方に織女星(三角形の三星)が見えたはずだと考えられたのであろう。牽牛星が月人壮子に対して「妹ら見えきや」と問いかけた「妹等」は、織女三星を意識した複数表現ではなかったか。以上は別稿Gに詳説した。

懐風藻の文武天皇の五言詩「詠月」には、最初に「月舟移霧渚、楓檝泛霞濱」とあり、この二句は、霧霞の天の河に月が現れて浮んでいるさま(小島憲之『大系』)である。「渚」は、李注文選(卷三十二)に載せる屈平「九歌」(湘君)の王逸注に「渚、水涯也」とあり、「濱」も、万象名義(五)水部に「水涯」也とある(原本系玉篇にもあつたらう)から、ともに天漢の水際、水辺でありえた。続く第三・四句は「臺上澄流耀、酒中沈去輪」とあるが、この二句は、楼上の月の宴を詠む(小島氏、同上)。その「去輪」は「動き行く月の輪」(同上)であるが、万象名義(五)舟部に「輪力均反。船也」とあるのは、この詩のための注ではないかと思われるほどである。月の「輪Ⅱ船」という表現は、漢籍にもあつたのではなからうか。

文武天皇の「詠月」の詩の最後(第七・八句)は、「獨以星間鏡、還浮雲漢津」と結ばれる。「星間鏡」は、もとより「月舟」「去輪」と同じ月のことであり、「雲漢」(毛詩・文選の語)は、もちろん「霧渚」「霞濱」と同じ天漢のことである。したがって「雲漢

「津」は、爾雅(釈天)の「漢津」、郭注の「天漢之津梁」に等しい。「還」は、説文に「還、復也」、「返、還也」とあり、爾雅(釈言)に「還、返也」、広雅(釈詁二)に「還、歸也」、また毛詩(小雅)の「何人斯」(節南山之什)の「爾還而入」の鄭箋に「還、行反也」とあつて、「行つてまた戻つて来る」「復歸する」の意である。「ひとり星間の鏡のみ、還りて雲漢の津に浮かぶ」とは、牽牛・織女は七月七日の夜にしか天漢を渡ることができないが、黄道を航行する月舟のみは、一巡してまた戻つて来て天漢の津に浮かび停泊している、というのであろう。①の「天漢水さへに照る舟泊てぬ」とは、まさにそのことを詠じたのである。それは、七夕の景物としての月ではなく、むしろ七夕以前の月のことでなければならぬ。七夕以前に「天漢の津」に停泊した月舟を詠むという、主題を同じくする詩歌の場合、人麻呂や文武天皇(軽皇子)をめぐって存在したのではなからうか(別稿F)。

さて、①は、黄道を一巡(二十八宿)して天漢の津に戻つて来た月を見て、牽牛星が歌う。歌群の第一首として状況を明らかにする必要もあつて、上句は客観的に事を叙す。そして結句は直接的な問いかけとなる。口訳すると、

①——天漢あまのがわの水までも照るほどに光る(月の)舟が(天漢の津に)停泊した。舟に乗っている人(月人壮子)に、妹いもら(織女星)た

ちが見えただろうね。——

となる。月の舟が天漢を照らして渡る時には北方の対岸にいる織女星たちが見えたはずだと思ひながら、牽牛星は月人壮子に問いかける、という場面設定である。

それに対して、月人壮子は「見えたよ」と答える。それが第二首である。どう見えたか。

②久方之天漢原丹奴延鳥之裏歎座都乏諸手丹(一九九七)

ひさかたの天漢原あまのかはらにぬえ鳥のうら嘆なけましつ羨としきまでに

——(奥さんの織女星は)天漢の河原で、又エ鳥が鳴くように泣けて嘆いておられた。(私には奥さんに恋慕される君が)うらやましいと思われるほどに。——

「乏ともしき」の訓釈については前稿Cに譲る。月人壮子は、天漢を渡つた時に北方の対岸の河原で織女星が牽牛星を思つて(夏の夜トラツグミが真に悲しげに鳴くように)嘆き悲しんでおられたのが見えた、と答える。しかも「羨ともしきしまでに」と言う。それによつて月人壮子は、「天漢原」の織女星の嘆く姿に心ひかれて、心を慰めようとして、その姿をま近に見ることさえできないでいる牽牛星の心を慰めようとしていることが窺われる。

牽牛星は、さらに月人壮子に歌いかける。

③吾恋孀者知遠往船乃過而應<sub>レ</sub>来哉事毛告火(一九九八)

吾が恋を妻は知れるを往く船の過ぎて来べしや言も告げなむ  
——私の(妻への)恋を妻(織女星)は知っているのだよ。それ  
なのに、天空を行く(月の)船が素通りして来るって法はない  
だろう。(せめて妻の)言葉なりと私に伝えてほしい。——

「孀」は織女星。牽牛星の織女星への恋を「孀恋」(9・一六  
八六、非略体歌)と書いた例がある。私(牽牛星)が妻に一年の間恋  
いこがれ続けていることを妻は知っているのだから、私への言葉  
を妻は伝えたいと思っっているはずだ——実際、人麻呂歌集略体歌  
に、

よしゑやし直ならずともぬえ鳥のうら嘆け居りと告げむ子も  
がも(10・二〇三二)

と、七夕以前の、牽牛星と会うことができないでいる織女星の嘆  
きを「ぬえ鳥のうら嘆け」と言い、それを、「告げむ子もがも」  
と使者を求める願いの表現というかたちで歌ったものもあつた  
(前稿A、別稿F)——。それなのに、と牽牛星は、羨しいほど織  
女星の嘆く姿が見えたと言いながら素通りして来た月人壮子の無  
情をなじり、同情の心で使者の役割を果してくれてもよいではな  
いかと言うのである。

「往く船の過ぎて来べしや言も告げなむ」という表現は、額田  
王が近江の国に下る時に三輪山を見ようとして作った歌の「情無

く雲の隠さふべしや」(1・一七)「雲だにも情あらなも」(二八)と  
共通する。「(月の)船」や「雲」を相手にものを言う表現で、「  
——が……するべきではないよ」——は(せめて)……してほしい」  
の意なのである。

牽牛星の③の「吾」「恋」「妻」の語を受けて、④は、「人妻」  
「吾」「恋」の語を用いつつ、月人壮子が牽牛星に答える。

④朱羅引色妙子数見者人妻故吾可恋奴(二九九九)

あからひく色ぐはし子をしば見れば人妻ゆるゑに吾恋ひぬべし  
——紅顔の色美しい子(織女星)を、しばしば見ていると、人  
妻に心をひかれて、私はきつと恋いこがれてしまうだろう。

君の美しい奥さんに、たびたび会っていると、「人妻ゆるゑに吾恋  
ひぬべし」と歌う。前稿Cで、「だから、これ以上、私はあなた  
の妻である織女星に会いたくはないのです」という躊躇の気持が  
こめられているように解したのは、かけあいの心理にやや立ち入  
りすぎたかと思われるが、そのように弁明していると取れるほど  
の表現で、実は相手の妻の美しさをほめるのであり、それが牽牛  
星の孤独の嘆きを鎮めることにもなったのであろう。

牽牛星は、⑤で、改めて月人壮子に対して、織女星への使を依  
頼する。

⑤ 天漢安渡丹船浮而秋立待等妹告与具(二〇〇〇)

天漢あまのがわ安の渡りに船浮けて秋立ち待つと妹に告げこそ

——天漢の安の渡し場に船を浮かべて、秋を、立って待って  
いと妹いもに告げてくれ。——

天漢の「安の渡し」は、「孫星ひこほし」が「織女たなばたつめ」との年に一度の神婚に出発する場所である(別稿E)。そこに船を浮かべて牽牛星は「秋」を「立ち待つ」。第四句「秋立待等」は、前稿Cでは、紀州本のアキタツマツトの訓により、「秋のたつを待(つ)の意」(「万葉集問目」真淵説)とする通説に従ったのであったが、鉄野昌弘「『秋立待』をめぐって」(帝塚山学院大学『日本文学研究』22号、平成3年2月)に、秋ノ立ツヲ待ツの意で「秋立つ待つ」と言うのは万葉の語法としては不審であること、屋外に長時間立ち続けて待つ意の「立ち待つ」の語が万葉集中に九例もあり、その中に「七夕」歌の「天の川原に」「立ち待つ」(10・二〇九二)の例があること、などから、この歌の歌意を「牽牛は早々と船を天の川に浮かべ、ずっと(或いは毎晩)安の渡に立ち続けながら、会える時、『秋』を今や遅しと待っている、と『妹』に告げて欲しい」と言うのだとされているのに従う。第四句は、元暦校本・西本願寺本などの旧訓アキタチマツトに復し、古典大系の「秋を、立って待っていると」の解を採ることになる。

⑤の牽牛星の依頼に対して、月人壮子は同意して次のように歌う。

⑥ 従蒼天一往来吾等須良汝故天漢道名積而叙来(二〇〇一)

蒼天あほそらゆ通ふ吾等われすら汝ながゆるに天漢道あまのかはぢをなづみてぞ来る

——天空(の黄道)を通って往き来するわれわれ(月の船人)だが、それでも、そなた(牽牛星)ゆえに、天漢の河道を難渋して来るのだ。——

七夕以前には天漢を渡ることのできない牽牛星とは違って、われわれ月の船人は天空の黄道を航行する。しかし、そのわれわれでさえ、黄道を外れて織女星のもとに行つて来ることは容易ではない。にもかかわらず、あえて難渋しつつ、天漢の河道を苦勞してやつて来るのは、ほかならぬ「汝」(牽牛星)の嘆きに同情するからだ、と月人壮子は言うのである。

前稿Cに、月人壮子は「月の船に乗り、多くの漕ぎ手たちを統率して、毎日、東から西へと『天道』(10・二〇一〇)を往来する」と書いたのは正しくなかった。南面して夜空を見ると、「毎日、東から西へ」天空を移動するように見えるのは月のみではない(地球の自転によって、北極星を中心に星空全体が回転して見えるのだからである)。そうした星々の一夜に動く道を「天道」と言うのではない。「夕星も通ふ天道」(10・二〇一〇)とは、日月五星の行

く天の黄道のことである(別稿G)。月人壮子はその「天道」(黄道)を、月の船に乗り、多くの漕ぎ手たちを統率して、二十八星宿に泊りつつ航行する。それを「蒼天ゆ通ふ吾等」と言うのであった。

「汝」とは、月人壮子が牽牛星に向って呼ぶ第二人称であり、「天漢道」とは、文字通り「天漢」の河中の「道」であって「夕星も通ふ天道」とは別の道である。だからこそ、「蒼天ゆ通ふ吾等す、ら汝がゆゑに天漢道をなづみて」来なければならぬのである。

結句「名積而叙来」は、旧訓ナヅミテゾクルであったが、真淵の考にナヅミテゾコシと訓んで以来、「なづみてぞ来し」と過去に訓むのが通説で、前稿Cもそれに従った。しかし、過去の助動詞「し」は、⑩「天地と別之時ゆ」(二〇〇五)、⑫「水無川隔て置之」(二〇〇七)、⑬「吾等が待之秋芽子開きぬ」(二〇一四)、⑭「古ゆ拳而之服も」(二〇一九)と、人麻呂歌集の非略体歌の七夕歌では例外なく「之」で文字化しているし、人麻呂作歌でも「名積来之」(2・二一〇)とある。⑥も「なづみてぞ来し」ならば「名積而叙来之」とあるべきところである。⑥を牽牛星(吾等)が織女星(汝)のために逢いに「なづみてぞ来し」の意と解する通説が誤りであり(前稿C)、月人壮子が第三者として牽牛星「ゆゑに」織女星のもとに使者として「来る」の意と解するべきであるならば、「なづみてぞ来る」でよいはずである。その使は一度だ

けではなく、繰り返されるはずであり、④「しば見れば」(一九九)とも歌われるのだから、過去・現在・未来を含めて「名積而叙来」と訓むのが至当なのである。旧訓に復するゆえんである。

①②の六首は、人麻呂歌集七夕歌群の前半中の第一群をなし、牽牛星と月人壮子とが歌い手となって交互に歌いかわす。①②は、牽牛星が①で「妹ら見えきや」と問いかけたのに対して、②で月人壮子が「羨しきまでに」嘆いておられたのが見えたと答える。

③④は、③で牽牛星が「吾が恋」を知る「妻」からの伝言を求めたのに対して、④で月人壮子は「人妻ゆゑに吾恋ひぬべし」と返す。⑤⑥は、牽牛星が⑤で、逢いに行けず「秋立ち待つ」との伝言を依頼すると、月人壮子は⑥で、「天漢道を」使者として「なづみてぞ来る」と答える。

第一群六首は、七夕以前に、織女星と逢えない孤独な牽牛星が、天の黄道を往来する月人壮子に向かって、織女星への使者となることを依頼するのに対して、織女星に心ひかれつつ牽牛星に同情する月人壮子が、依頼に応じて使者となる場面を、二首ずつ三組の、短歌のやりとりで表現したものである。

## 二 牽牛星と使者月人壮子との対詠

第二群は次の四首から成る。

- ⑦ 八千矛神自<sub>ニ</sub>御世<sub>ニ</sub>乏<sub>レ</sub>嬾人知尔来告思者(二〇〇二) 牽牛星  
 ⑧ 吾等恋丹穗面今夕母可天漢原石枕卷(二〇〇三) 月人壮子  
 ⑨ 己嬾乏子等者竟津荒穢卷而寐君待難(二〇〇四) 月人壮子  
 ⑩ 天地等別之時從自嬾然叙干而在金待吾者(二〇〇五) 牽牛星  
 前半二首⑦⑧については、前稿Dで詳論したが、次のような二首である。

⑦ 八千矛の神の御世より乏し妻人知りにけり告げてし思へば  
 (牽牛星)

——八千矛の神の御世から、めったに逢えない(美しい)妻  
 を人(他人)が見知ってしまったのであったよ。他人に言伝を  
 頼んで思うと。——

⑧ 吾等が恋ふる丹のほの面わ今夕もか天漢原に石枕まく(月人  
 壮子)

——われわれ(君と私)が恋いこがれている美しい紅顔は、今  
 夜も天漢の河原で石を枕に寝ていることであろうか。——

⑦は牽牛星が、織女星のもとに使に行つて戻つて来た月人壮子  
 に対して、歌いかける。他人に頼んで織女星への思いを告げたた  
 めに、織女星を他人に知られ恋心をいだかれてしまった、神世の  
 昔から「乏し妻」への思いを使者に告げて思うと使者に見知られ  
 てしまうものだったのだ、と。もちろん、月人壮子が④で「しば

見れば人妻ゆるに吾恋ひぬべし」と歌ったことが踏まえられてい  
 る。牽牛星は、自分の妻(織女星)に使者(月人壮子)が心ひかれて  
 いることを承知して「人知りにけり」と嘆くのである。「神世か  
 ら」というのに「八千矛の神の御世より」と言ったのは、その神  
 の妻問いに「天馳使」の活躍したことが知られていたからであ  
 る。

⑦に対して⑧は、月人壮子が、人妻への恋を否定せずに「吾等  
 が恋ふる」(夫である牽牛星も使者である私月人壮子も、の意で「吾  
 等」といふ)と言ひ、「丹のほの面わ」と織女星の美しさをほめる。  
 それは牽牛星をほめ慰めることにもなったのであろう。そして、  
 月人壮子は、私が使者として見て来た夜と同じように「今夕」も  
 また、と想像を馳せる。「天漢原」は、月人壮子が②で「ぬえ鳥  
 のうら嘆けま」す織女星を見たのもそこであった。そして人麻呂  
 歌集七夕歌群中にこの用語・用字はこの二首のみである。

⑦⑧二首は、使者として織女星に会つて来ることを依頼した牽  
 牛星と、依頼どおりに会つて来た月人壮子とが、戯れつつ織女星  
 をめぐる互いの思いを表現し対詠する。いわば、牽牛・織女の間  
 に第三者として介在する使者を素材とするやりとりであったのに  
 対して、⑨⑩二首は、牽牛・織女(美男・美女)夫婦の「おのづま  
 への思いをめぐる、月人壮子と牽牛星とのやりとりである。

⑨おの夫づまに乏づましき子らは泊つる津の荒磯枕まきて寝君待ちがてに  
(月人壮子)

——自分の夫にめつたに逢えない子ら(織女星)は、舟の停泊する津(舟着場)の荒磯を枕に寝ている。夫君(牽牛星)を待ちかねて。——

月人壮子は、牽牛星に向かって、⑧で「吾等わがが恋ふる」などと言つてしまったので、⑨では改めて、織女星がひたすら夫君(牽牛星)を待ちわびていることを歌う。それは、牽牛星が⑦で「乏し妻人知りにけり」と歌いかけてきたのを受けて、その牽牛星にとっての「乏づまし妻」織女星が実は「おの夫づまに乏づましき子ら」であると言ひ直すことから始められる。

⑨の第一・二句の「己嬾こら乏は子等者」の最初の三字をオノヅマニトモシキと訓むことは、旧版新校、塙版、全集、集成、角川文庫、全注などに従うべきで、オノヅマヲトモシム(大系・注釈など)とも訓まれているが、「乏しむ」は他動詞(下二)で、「飽き足らぬ思いをさせる」(時代別国語大辞典上代編)もの足りなく思わせる(岩波古語辞典)の意だから、人麻呂歌集非略体歌の七夕歌では「乏と之牟む」(10・二〇一七)と書いているし、出典未詳歌でも「令と乏む」(10・二〇七九)と書く。「自分の夫にめつたに逢へずに恋しがつてゐる」(注釈)といった解は、むしろオノヅマニトモシキの訓にふ

さわしい。「乏」をトモシキと訓むのは元暦校本以来の旧訓である。

第三・四句「竟津荒磯卷而寐」は、略解宣長説のハツルツノアリソマキテヌの訓みがよいと思う。「泊つる津」は、「天漢原」にあり、牽牛星の舟が毎年七夕には停泊することになっている。「津」である。「荒磯枕きて寝」は、その「津」の「荒磯」を枕にして織女星は、月人壮子が使者として見た時も(夫君を待ちかねて一人)「寝」ていたし、七夕までは毎晩そうして「寝」ているだろう、と言う。七夕以外は、過去も現在も未来も、そのようにして「寝」(基本形)というのである。

結句の「君」は、「子ら」(織女星)の「待つ」対象としての夫君(牽牛星)である。それは、

… たまほこの道に出で立ち タトを吾が問ひしかば タト  
の吾あれに告ぐらく「吾妹児や汝が待つ君は … な恋ひそ吾  
妹」(13・三三一八)

右の「君」が「吾妹児」の待つ対象としての夫君であるのと同じであろう。右の長歌において「タト」を女性に「告」げる話し手が、その女性の夫に向かって対称として「君」と呼んでいるのではないのと同様に、⑨においても、月人壮子が牽牛星に向かって「君」と呼んでいるのではない。月人壮子が牽牛星を呼ぶ対称は、

常に「汝」である(⑥二〇〇一、⑭二〇〇九)。「君待ちがてに」は、「(織女星が)夫君(牽牛星)を待ちかねて」の意なのである。

⑨は、月人壮子が、織女星は夫君のみをひたすら待ち続けていると歌って、牽牛星を慰めようとする歌であったが、それに対して⑩は、牽牛星が、「秋」(七夕)を待つほかはない自分の運命を嘆く。

⑩天地と別れし時ゆおの妻を然ぞ離れたる秋待つ吾は(牽牛星)

——天と地と別れた時から、自分の妻を、そのようにして(津の荒磯を枕に寝て待たせて)、離れていることだ。秋を待っている(七夕しか逢えない)私は。——

第三・四句の「自嬾然叙干而在」は、オノヅマヲシカゾカレタルと訓むべきだとするのが私按である。「自嬾」と「ヲ」を讀添えるのは、「於能豆麻乎人の里に置き」(14・三五七二)「己妻(を)離而」(9・一七三八、虫麻呂歌集)のような例があるからでもある。また、「干」の字は、元暦校本、西本願寺本などの諸本に「手」とあり、紀州本に「乎」とあるが、その原字として「干」と訓み「離れ」の語を表記したものと見るべきで(稲岡耕二「然叙手而在」私按——両用仮名「而」の訓読——)『国語と国文学』昭和40年2月号、『万葉表記論』第三編第四章四、草体の「干」の「手」に近くなった書写例としては西本願寺本の⑭(10・二〇二二)の「干」

の字があげられる。稲岡論文は、第三句以下を「おのが妻然ぞ離れてあり秋待つ吾は」と訓み、「このようにわが妻と離れ離れにおり(相会すべき)秋を待ちわびていることである。私は。」と訳しているが、「然ぞ離れてあり秋待つ」のように第四句を連用形にして結句の中間で結びにするのは、大島信生「万葉集七夕歌訓詁二題」(『皇学館論叢』二十一—二、昭和63年2月)の指摘のとおり異例であって、第四句切れとすべきであろう。しかし、大島論文が第四句をシカゾカレテアルと訓んで「天と地と別れた時から私の妻はこのように離れている。(だから)秋を待つのだ。私は。」と訳したのは、いかがか。連体形の「而在」は、人麻呂歌集非略体歌でも、「散乱而在」(9・一六八五、短歌第四句)「隱而在嬾」(11・二五〇九、短歌結句)のように「タル」と訓んでよい(毛利正守「万葉集における縮約現象——『有り』の場合——」『国語と国文学』昭和60年9月号など参照)。それで第四句は「然ぞ離れたる」と結んでよいし、結句の「秋待つ」は、終止形でなく、連体形と見るべきであろう。なぜなら、

天地と別れし時ゆ おの妻を然ぞ離れたる 秋待つ吾は

⑩

： 神代より 然ぞ尊き 玉津島山(は)(6・九一七)

卷向の山辺響みて往く水のみな沫の如し 世の人吾等は

(7・一二六九)

遠音にも君が痛<sup>なげ</sup>念くと聞きつれば哭のみし泣かゆ 相思ふ

吾は(19・四二一五)

右のように並べて見れば、⑩の結句の「秋待つ吾は」を「秋待つ」で区切るべきでないことが一目瞭然だからである。⑩は、七夕しか妻(織女星)に逢うことのできない運命の「秋を待つ私は」、「天と地と別れた時から、私の妻を、そのようにして離れているのだ」というのである。

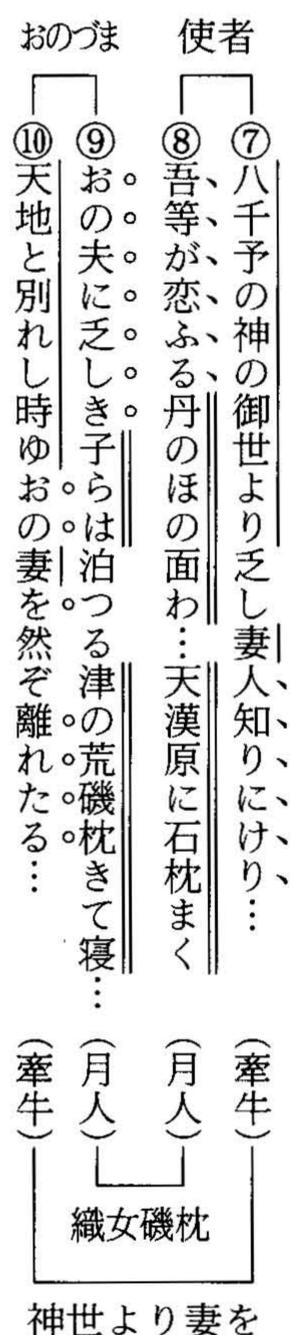
⑩の「おの妻を然ぞ離れたる」は、前歌⑨の「おの夫に乏しき子らは泊つる津の荒磯枕きて寝君待ちがてに」を受けている。

「おの妻」(自嬬)の語も前歌の「おの夫」(己嬬)を受け、「然ぞ」も前歌の「荒磯枕きて寝君待ちがてに」を受けるのだ。⑩は⑨への返歌であり、月人壮子が⑨で、織女星が「おの夫」を待つことを歌って牽牛星を慰めようとしたのに対して、牽牛星は⑩で、「おの妻」を離れて秋(七夕)を待つ嘆きを歌い返すのである。

第二歌群⑦～⑩は、歌い手が牽牛星⑦、月人壮子⑧⑨、牽牛星

⑩と入れ替わるが、四首は前半と後半との二首ずつで構成されている。⑦⑧の二首は、⑦が「人知りにけり」と言い⑧が「吾等が恋ふる」と言つて、互いに「使者」の介在を意識したやりとりであったのに対して、⑨⑩の二首は、「おの嬬」を離れた牽牛・織

女の嘆きを主題とするやりとりである。しかも、前半の二首と後半の二首との間には、歌い手と表現とに次のような波紋型の対応がある。



後半二首は前半二首に対して、⑨は⑧と歌い手(月人壮子)を同じくするとともに磯を枕にする織女星の表現を共有して内側の対応をなし、⑩は⑦と歌い手(牽牛星)を同じくするとともに神世よりの表現と「妻」の語とを共有して外側の対応をなす。そして、四首全体としては、孤独な牽牛星とそれを慰めようとする使者月人壮子との、織女星への思いをめぐる対詠となっているのである。

### 三 使者月人壮子の往還

第三群は次の四首である。

⑪ 孫星嘆須嬬事谷毛告尔叙来鶴見者苦弥(二〇〇六)

月人壮子

⑫ 久方天印等水無川隔而置之神世之恨(二〇〇七) 牽牛星

⑬ 黒玉宵霧隠遠軀妹傳速告与(二〇〇八)

牽牛星

⑭ 汝恋妹命者飽足尔袖振所見都及雲隠(二〇〇九)

月人壮子

⑪の第一・二句「孫星嘆須嬬」の旧訓ヒコホシノナゲカスイモガについて、代匠記(精撰本)は、

ヒコホシハナケカスイモニト読ヘシ。サラスシテ今ノ点ノマヽニテハ、牛女ノ間ニ使スル者アリテ、ソレカ詞ノヤウニ聞ユルニヤ。

と述べた。「嬬」の字はイモではなく、前歌群に三出した⑦「乏嬬」⑨「己嬬」⑩「白嬬」などの「嬬」と同じくツマと訓むべき漢字であることは、今日では言うまでもない(小島憲之『上代日本文学と中国文学へ中』・同『万葉用字考証実例(三)』『万葉集研究第四集』・同『万葉以前』など参照)。「嘆須嬬」と「ニ」を讀添えることは、「事谷毛告尔叙来鶴」と動詞「告ぐ」が下に来ているので、人麻呂歌集略体歌の「奥藻花開在 我告与」(7・一二四八)や、非略体歌の七夕歌⑤「秋立ち待つと妹告与具」などの讀添え例、あるいは「いつしかと待つらむ妹玉梓の事太尔不告」(3・四四五)のような表現のあることによつて、認められる。問題は第一句の「孫星」に「ノ」を讀添えた旧訓は果して誤りか、契沖の改訓のように「ハ」を讀添えるべきなのか、という点にある。契沖

は初稿本では「ひこほしの」の「本のまゝの点にては、牛女の間を、別に使用するものありて、それかことはのやうなれば、誤なり」としたが、精撰本では、続けて

但ヤカテ下ニ妹傳、速告与トヨメルモ、上ニ秋立待等、妹告与具トヨメルモ、使ノ意ナリ。二星ノ事ハ風情ノ寄来ルニ任セテ讀習ナレハ、サモ有ヘキニヤ

とも述べている。人麻呂歌集の⑤⑬はもとより、右に見て来たよ<sup>うな</sup>使者月人壮子の歌い手としての登場を想定するならば、「孫星」と訓み、使者のことばと見るべきなのである。だいいち、「孫星」と「ハ」を讀添えて、

彦星は嘆かす妻に言だにも告げにぞ来つる見れば苦しみと通説のように訓むならば、牽牛星が七夕以前に天漢を船で漕ぎ渡つて、せめて言葉だけでもと自分で織女星に告げに来た、と解することになる。しかし、七夕以前に牽牛星が天漢を漕ぎ渡つて織女星に近づくことができたであろうか。それはできないからこそ、牽牛星にとって天漢は「水無川」(⑫)なのではないのか。だからこそ使者月人壮子に言告げを頼むのである。⑪の初句はヒコホシノと訓んで「牛女ノ間ニ使スル者」月人壮子のことばと解すべきなのである。

⑪の第一・二句をヒコホシノナゲカスツマニと訓み、略解が

彦星の歎きを見るも苦しければ、他人の言伝を告げに来りしとなり。

と解し、内田論文Bにも「月人」の歌として

彦星の歎いていらつしやる奥さんに、せめて言葉だけでもと思つて、告げにやって来たのです。見ていると苦しいのでと口訳したのがよい。略解のいう「他人の」とは「月人壮子が」であり、「言伝」は「牽牛星の言伝」であり、「告げに」は「織女星に告げに」と解するべきである。なお、第三・四句の「言だにも告げにぞ来つる」の「だに」は、「意志・推量・仮定・命令、あるいは打消しなどと応じるのが普通。ここは告げの語に告げムの気持ちを含めてある」(全集)と解してよい。結局⑩の訓釈は次のようになる。

⑩ 孫星の嘆かす妻に言だにも告げにぞ来つる見れば苦しみ(月人壮子)

——牽牛星が(妻に逢えず)嘆いておられる、その妻(織女星)に、せめて(牽牛星の)言葉だけでも告げようと思つて私は来たことだ。(牽牛星の嘆くさまを)見ていると苦しいので。——

⑪は、月人壮子が、牽牛星の言葉を織女星に伝える使者となつて、織女星のもとに来たことを、牽牛星の方に向かつて歌いかけているのである。「孫星の嘆かす」と客観的に歌い出すのは、⑩

が第三歌群の第一首であるために、状況を説明する必要が多少ともあるからであろう。第一群の第一首①も、牽牛星が月人壮子に問いかける歌でありながら、上句に客観的叙事をし、続けて相手を「舟なる人」と客観的に提示したし、第二群の第一首⑦も、牽牛星が使者月人壮子に歌いかける歌であるのに、相手を「人知りにけり」と客観化している。それぞれの歌群で第一首にのみ客観的な表現をとる傾向が見えているのは、その歌群の状況説明とかわりがあるのだろう。どの歌群も第二首以下は、対者による当事者の立場の詠となっている。第一首も、客観的表現の傾向を見せるだけで、歌全体は相手への歌いかけである。⑩も、「孫星の」と客観的に相手を主語として歌い出しつつ、「嘆かす妻に」と敬意をこめるのは、歌いかける相手を意識した表現だからである。

⑪で月人壮子が、牽牛星の嘆くのを見ていると苦しいので、織女星のもとへ使に来た、と牽牛星の方へ歌いかけたのに対して、⑫で牽牛星は、それに和して歌う。

⑫ ひさかたの天つ印と水無川隔てて置きし神世し恨めし(牽牛星)

——ひさかたの天の、隔ての印として、(七夕以前には漕ぎ渡ることのできない)水無川を、(織女星を対岸に)隔てて、置いた

神世が恨めしい。――

天漢を「水無川」といったのは万葉集中でここだけである。それは単に天上の星の川だから、というだけでなく、七夕以前には船で漕ぎ渡ることのできない川だからである。それは牽牛星の立場からの発想であろう。なぜなら、使者月人壮子は現に天漢を漕ぎ渡っているのに、牽牛星は渡ることができないからである。

内田論文A・Bは、⑫を「姫星」の歌とする。⑪を「月人」が織女に「告げにやって来た」歌劇と解するから、⑫は織女が月人壮子に歌い返すはずということになるのだろうが、しかし、第三群の四首のうち、⑪⑭の月人壮子の二首は⑪「孫星の嘆かす」⑭「汝が恋ふる」と牽牛星を意識した歌であり、⑬の牽牛星の一首は「妹が伝へは速く告げこそ」と使者月人壮子に対して希求する歌であって、三首までが月人壮子と牽牛星とのやりとりであるから、⑫一首だけを織女星の歌と見ることは疑わしい。なお内田論文A・Bが⑦(二〇〇二)の結句を「告らす思へば」(A)「告れる思へば」(B)と訓んで「姫星」の歌としたのも従えない。人麻呂歌集七夕歌群前半の十七首(一九九六～二〇二二)中に、織女星の立場の歌は一首もないのである。

⑫の「神世」は、第二歌群の、外側の対応をなす牽牛星の、⑦「八千矛の神の御世」、⑩「天地と別れし時」と共通する。それ

らを踏まえた、同じ牽牛星の立場で、⑪の月人壮子の歌に和して、七夕以外は舟を漕いで天漢を渡ることのできない牽牛星自身の運命を「神世し恨めし」と恨み嘆く歌と解されるのである。

⑪月人壮子と⑫牽牛星とのやりとりが、月人壮子が織女星のもとへ使者として「往く」ことをめぐるものであるのに対して、⑬牽牛星と⑭月人壮子とのやりとりは、月人壮子が織女星のもとから「還る」ことにかかわる。

⑬ぬばたまの夜霧隠りて遠くとも妹が伝へは速く告げこそ  
(牽牛星)

――(ぬばたまの)夜霧に見えず遠い(道程だ)としても、妹の言伝は速く(戻って来て)告げてくれ。――

この⑬が、牽牛星の、使者月人壮子に対する、速い帰還と報告とを求める歌であることは、多言を要しないであろう。天の黄道を航行する月の船に乗る月人壮子は、その途中で星宿「婺女」の北の織女星のもとへ立ち寄って、牽牛星の言葉を告げるはずだから、その返事を携えて牽牛星のもとに戻り報告することができるのは、二十八星宿を一巡して星宿「牽牛」に到着した後であろう。その道程は「夜霧隠りて遠い」のである。しかし、たといそのように遠いとしても、「速く告げこそ」と牽牛星は希求する。それに対して、使者月人壮子は、⑭で次のように和する。

⑭ 汝が恋ふる妹の命は飽き足らに袖振る見えつ雲隠るまで(月人壮子)

——そなた(牽牛星)が恋いこがれている奥様(織女星)は、(使者私の訪問に)飽き足りることがなくて、(別れを惜しんで、遠ざかる私に向かって)袖を振られるのが見えた。雲に隠れるままで。——

「汝」は、⑥のそれと同じく、月人壮子が牽牛星を呼ぶ対称である。「妹の命」は、前歌⑬で牽牛星が織女星を「妹」と称したのを受け、相手に敬意を表して「妹の命」と言った。「雲隠るまでも」、前歌⑬の「夜霧隠りて遠く」を受けた表現であろう。「飽き足らに」の「に」は打消の助動詞で「満足出来ないで」(折口訳)の意(沢瀉久孝『万葉古径三』)。

織女星が使者月人壮子に向かって「飽き足らに袖振る」とは、どういふことか。女が男からの使者の到来を喜び「見れど飽かず」と言う例は、柿本人麻呂の相聞歌、

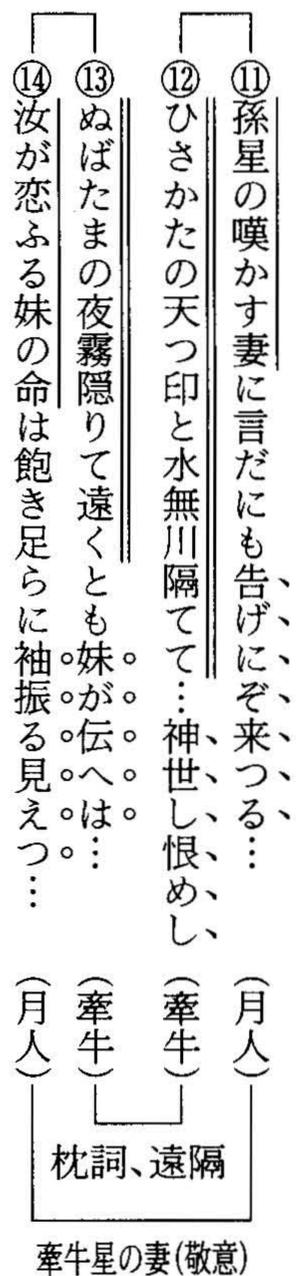
百重にも来及かぬかもと思へかも君が使の見れど飽かざらむ  
(4・四九九)

に見える。そこでは女は、「君が使」が「百重にも来及かぬかも」と願うから、「君が使」を見ても見ても飽き足りることがないのでしょうかと歌う。織女星も、牽牛星の使者月人壮子の到来を

喜び、「見れど飽かず」思い、また使者から牽牛星の言伝を聞いて「飽きたらず」もっと聞きたいと思つて、夫への返事を携えて去り行く使者との別れを惜しんで袖を振っていた、というのであろう。

織女星が使者との別れを惜しむのは、夫牽牛星を思えばこそであり、もつと夫の言葉を伝えに来てほしいからである。月人壮子は⑭で、返事を待つ牽牛星を慰めようとして、そのように歌い返すのであろう。

第三群の四首の歌い手は、⑪月人壮子、⑫⑬牽牛星、⑭月人壮子と交替するが、四首の場面は、使者月人壮子が織女星のもとへ「往く」前半二首と「還る」後半二首とに分かれ、次のような波紋型対応によつて構成されている。



外側の二首⑪⑭は、使者月人壮子が牽牛星の妻のことを、牽牛星に対する敬意を表して「孫星の嘆かす妻」「汝が恋ふる妹の命」と言い、内側の二首⑫⑬は、牽牛星がともに枕詞で歌い始めて、

七夕以前に使者の往還する妻との距離が「遠く」「隔てて」いることを言う。歌い手と表現とが、右のように波紋型に対応しつつ、二首ずつやりとりが展開するように構成されているのである。しかも第三群四首は、全体として、牽牛星の孤独に同情して使者となり織女星のもとに往還する月人壮子と、七夕以前には天漢を漕ぎ渡ることができないで嘆く牽牛星との間で、遠く歌い交される形で展開されている。

総じて、第一群から第三群まで、共通する主題は、七夕以前の、孤独な牽牛星の嘆きと、それを慰めようとして使者となる月人壮子の同情とであり、三歌群は両者を歌い手として、右のような主題で展開された文学的な短歌のやりとりであった。そうした主題で右のような七夕歌群が詠出される理由・背景の一端については、別稿E・Fに論じてある。

なお、第三群に続く⑮(10・二〇一〇)は、「天道」を巡って戻って来る「月人壮子」を待つ牽牛星の歌であり、⑯(二〇一一)は、やはり「言だに告げむ」とさらに使を頼む、七夕以前の牽牛星の歌である。⑮については、別稿Gに詳論した。人麻呂歌集非略体歌七夕歌群の論は、もう少し続くことになる。

**付記** 本稿は、吉井巖氏の古稀記念論文集『記紀萬葉論叢』（平成4年5月、塙書房刊）に参加させていただきはる一編である。遅れながら、吉井氏の賀寿に献じさせていただく。

なお本稿の内容は、平成四年度万葉学会高岡大会での研究発表が基になっている。前稿諸編および大会での発表に寄せられたご批判ご助言に深謝する。

（わたせ・まさただ・実践女子大学教授）

内田賢徳著 『萬葉の知—成立と以前—』 を読む

伊藤 益

一

然的に帰結するところであるように見うけられる。

通常の一般的認識が、「歌」(倭歌)という伝統的な表現形式の基底に措定するものは、外在的な事象・事態への感性の反応ないしは揺れとしての「情」にはかならない。すなわち、外部の「事」によって突き動かされる内部の心性が、その「突き動かされる」ということを契機として「言」を齎すことのように、「歌」の成立理由を見いだすが、われわれの常識である。かような常識のもとでは、個的情動の端的かつ露わな発現としての「抒情」が、表現するという行為の意味・内実を蔽い尽くすと目され、それ以外の要素が表現との連関を担うものとして注視されることは、ほとんどありえない。そうした「注視」の欠如は、悟性ないしは理性の権能と感性のそれとを画然と区別し、「抒情」の成立可能性を感性の権能の枠内のみ限定してとらえようという思惟の、必

内田賢徳著『萬葉の知—成立と以前—』は、そのような思惟から意図的に距離を置き、感性以外のより広汎な意識の作用が「抒情」ないしは「情」の成立に積極的に関与しうる可能性を認容する。すなわち、本書は、「歌」という表現の定位を可能ならしめる「方法」が、感性を基軸としつつも、内的情動の概念的かつ観念的な抽象化という、感性的次元を超出した意識能作を経てこそ成立しうる点に着目することを通して、「抒情」ないしは「情」を、広く人間的知性全般に関わって成りかつ在ること・ものとしてとらえる。換言すれば、「知」を、ただ単に悟性あるいは理性にのみ基づいて成ることとしてではなく、「情」をも背景として、それによって支えられ、貫かれつつ成ることとしてとらえるのが、「歌」の方法的意味や表現の在り方を追尋する際の、本書の基本的姿勢であると言えよう。

かような姿勢に立つ本書にとって、『萬葉集』が「歌」を主軸として構成されて在ること、言いかえれば、それが「歌集」たる在りようを第一義とすることは、そのままただちに、それが、「知」の対立項をなすものとしての「情」の横溢の場であることを意味するわけではない。本書は、「知」の対極に「情」を措定する在来の理解を峻拒しつつ、「知」を悟性・理性のみならず「情」をも包摂して成ることとしてとらえ、かつ、そのことが、「歌」という表現形式の基底に厳然と定位することを鋭く見抜いている。したがって、本書にとって、『萬葉集』は、人間的知性によつて裏打ちされて在る表現の総体であり、同集への追思は、そこに基底的な「知」を闡明することを意味する。

ただし、本書が「萬葉の知」という語を以て提起する概念は、現存の『萬葉集』に内含されている歌々が、その基層において保持しえている明確な方法的意識の謂いにはとどまらない。本書は、『萬葉集』のみならず、それに並行ないしは先行して在る同集外部の歌々や歌謡に関しても、それらが萬葉的な質を担っているかぎりにおいて、それらの表現を支えて立つ「知」を、広く「萬葉の知」として把握する。それゆえ、本書の主題は、その萬葉的な質とは何かを明確にする点に存することになり、その点を究明するための必要不可欠な方途として、本書は、時間的に、『萬葉集』

に対して主に先行的かつ隣接的で、部分的には重複的でさえある、いわゆる「記紀歌謡」の方法・内実への考究を企てる。その際、「記紀歌謡」は、「萬葉の知」が、それとのあいだに断絶面を伴いながらも、一方ではそれと或る連続性を有しつつ在るところの、「以前」としてとらえられる。

もとより、「以前」は、それ自体自律的な存在として独自の「知」を有するのであって、その独自の「知」の在りようが、萬葉的なそれとの比較・対照において問われなければならない。本書は、そうした問いへの応答を果たしつつ、古代倭歌の茫漠とした広がりの中からは、萬葉的な質を掬い上げてゆこうとする。

その「掬い上げ」という意識能作を遂行するにあたっては、比較・対照のための一つの極として在る、いわゆる「記紀歌謡」をめぐって、その実態が追尋されるべきであろう。すなわち、「記紀歌謡」とは、記紀所載歌の単なる言いかえにすぎないのか、あるいは、記紀所載歌がそこから成立し来ったところの素材として実体化されうるものなのか、さらには、それはむしろ記紀所載歌の意識の基層に通底する非実体的な形式のごときものであったのか、といった問いが主体的に問われなければならない。本書は、古代倭歌、わけでも「歌謡」に関する従来の研究が等閑に付してきたこの問題に対して、独自の応答を試みる。この試みは、研究

史上において本書が担う意義を鮮明にするもののように見うけられる。

## 二

記紀に対して外在的に存する独立歌謡の群れが、記紀の内部的な要請に基づき読み替えや改作を通して、いわゆる「記紀歌謡」として定位したと見るのが、今日の通説である。「萬葉の知―成立と以前―」は、この通説の有力な根拠として在る、『肥前国風土記』逸文中の杵島曲と記六九との類似性について前者から後者への移行を想定する解釈、すなわち、いわば一種の流行歌謡としての前者が文脈的要請に即しつつ後者のうちに取り入れられたという理解が、前者の流行それ自体の事実性の希薄さのゆえに大きな揺れを伴うことを明示することを通して(第二章第三節4)、あるいは、現行の記紀所載歌からその存在を抽出される「記紀歌謡」を前提的な所与とし、かつ、そこに或る方法の定位を想定して、そこから逆に記紀の方法ないしは実態を規定してゆこうという姿勢が論理的齟齬をきたす(一種の循環論法に陥る)点を指摘することによって(第二章第一節5等)、この通説の成立可能性に対する疑義を提起する。本書は、記紀所載歌がそこに拠って立つ「以前」を、一個の自律的に確定された文体ととらえる見方を、

徹底して拒絶してゆくのである。

本書にとって、「記紀歌謡」とは、所与性のもとに実体化されて在るもの、すなわち、すでに文字化されて歌謡集として定着しているようなものではなく、記紀所載歌の成立契機としてその存在を措定される非実体的な「概念」にほかならない(第一章第一節)。本書は、その概念を、記紀所載歌が記紀内部の必然的な要請に基づきいわば一種の解釈を経てそこから形成されてきたところの、「共通した形式」ととらえる(第二章第三節4)。たとえば、記六九は、『肥前国風土記』逸文中の杵島曲やそれに類する歌を祖型(本歌)として、そこから派生したのではなく、それ自体および杵島曲等が共通して有する「歌垣風の形式」を、『記』に固有な意図に即して文体化したところに成ったものである、と本書は説く(同上)。

そうした「形式」が文体の上に定位せしめられる際に顕在化する方法的意図は、本書にとって、記紀を貫く「知」の端的な発露にほかならない。そして、「酒楽之歌」「枯野の歌」「国栖奏」等を読みこむことによって(第二章第一節)、あるいは、「久米歌」「志都歌」等の記紀各々における配列・構成の質を分析することを通して(第二章第二節)、本書は、その「知」の、「萬葉の知」の「以前」としての在りようを克明に追尋してゆく。

ただし、「以前」として在ることは、以後に来るものに対していつもすでに古態として定位することを意味しているわけではない。

表現にとって基底的な「知」の闡明への意図を欠く表現論が素材論の域を出ないことを鋭く指摘する序章において、本書は、『万葉集』巻一、三〜四番歌の斬新さを、それらが獲物の存在の具体的な現場指示を必須としない点、すなわち、それらが狩りの予祝としての呪術的なことばではもはやありえない点に見いだしている。かような視点が妥当性を有するならば、「以前」からそれ以後への知的質の推移は、人間的思惟が漸次呪術性を脱却してゆく過程としてとらえられるであろう。本書第二章第一節が説くところによれば、如上の「共通した形式」を文体として実体化する方法において、『紀』が所伝と他の記事との年代記的な整合性の確定に主たる関心を置くのに対して、『記』は、歌謡自体が有しているミュトスの契機に統一を与え所伝を含んで一つの系統的な物語をもつことを志向する、という。となれば、呪術的な視座とともに神話的なものへの強い傾きを有しつつ在るか否かという点が、「以前」とそれ以後とを截然と区別するメルクマークの一つとして機能しうるように思われる。換言すれば、「以前」からそれ以後への知的質の変容は、呪術的かつ神話的な質から非呪術

的かつ非神話的なそれへの移行として、図式化されるように見うけられるのである。

しかしながら、本書は、このような図式化を全面的かつ無条件に容認するわけではない。かりに、呪術的かつ神話的な質を「知」の古態ととらえることが妥当であるとしても、「以前」がただその古態のみを具現して在ると見ることは、「以前」の実態の誤認に直結しかねない点を、紀六五に関する考察(第四章第一節)を通して、本書は具示する。

### 三

我が夫子が 来べき夕なり ささがねの 蜘蛛の行ひ 是夕  
著しも(紀六五)

右は、『紀』に衣通郎姫の詠として伝えられる歌である。これは、

わがせこがくべきよひ也さゝがにのくものふるまひかねてし  
るしも

という形で、『古今和歌集』仮名序古注、同集墨滅歌、および『古今和歌六帖』第五に載る。管見では、この歌が小異を伴いつつも古今集に採られた理由について詳論した論究は、『萬葉の知—成立と以前—』を措いてほかにはない。本書は、当該歌が形式

上二句でいったん休止する、いわゆる二句切れである点に着目し、同様に二句切れの形をとるいくつかの萬葉歌との比較・検討を通して、当該歌の特質を闡明し、かつその特質が古今集的な「知」とのあいだに近接性をもつことを明らかにする。

本書に例示された、二句切れの萬葉歌とは、たとえば、以下の  
ごとき歌々である。

旅にして妻恋すらしほととぎす神奈備山にさ夜ふけて鳴く

(巻十、一九三八)

痛足川波立ちぬ巻向の弓月が岳に雲居立つらし(巻七、一〇八七)

我が君に戯奴は恋ふらし賜りたる茅花を食めどいや瘦せに瘦

す(巻八、一四六二)

本書の説くところによれば、これら二句切れの萬葉歌において、二文は、各々の意味する事柄に関して、包摂的ないしは隣接的に在る。すなわち、前文の指示内容と後文のそれとは、感性的知覚を通して、あるいは自然の延長関係のなかで、継時的に連続・隣接するか、もしくは、一方が他方の延長として他方をみずからの内包とする。たとえば、「痛足川波立ちぬ」という事態から「弓月が岳に雲居立つ」という事態が推定されるとき、二つの事態は、自然現象のなかで相互に延長的な連続の関係に在る。

ところが、本書の考察によれば、上掲紀六五の場合、前文と後文とのあいだに、感性的知覚に基づく隣接・連続の関係や、自然の延長関係などは、認められない。顕著な「蜘蛛の行ひ」と「我が夫子」の来訪とは、ただ徴表と寓意とによってのみ相互に関連的でありうる、と本書は言う。囑目の、あるいは当面する事象・事態から知覚的にもう一つの事象・事態を措定してゆくのが、二句切れの萬葉歌が示す主たる特徴であるのに対して、紀六五は、そうした特徴から隔絶して在る。すなわち、本書によれば、紀六五にあつては、後文の事象から、感性的知覚ではなく、知識や観念を媒介とした推論によって、前文の事態が思われ判断されるのである。

二つの事象・事態のあいだに、感性的知覚や自然の延長関係に基づく接続を認める思考は、おそらく、家持の、

春の野に霞たなびきうら悲しこの夕影にうぐひす鳴くも(萬

葉集卷十九、四二九〇)

において、一つの達成態を示すであろう。ここでは、視覚によつてとらえられる「景」と聴覚の対象として在る「景」とが同時的かつ连接的に在り、しかも、その同時性・接続性のもとで、「情」が「景」に迫りそれを蔽う。「景」は、「情」によっていわば形象化されて在り、「情」の流れに即応して微妙に揺れる。その微妙

な揺れ、あるいは、それを「歌」という形式のうちに描出しうることそれ自体は、萬葉的な洗練を示し、ひいては、萬葉的な「知」の最も鮮明な表現の一つとして在る。

しかし、紀六五は、そうした「知」に対して異質な在り方を示す。知識や観念を介した推論に即してみずからの意味形式を構築してゆくという、そこに特徴的な方法は、萬葉的な質から乖離してしまう。だが、その乖離は、紀六五が古態にとどまることを意味するわけではない。本書によれば、それはむしろ、紀六五が、萬葉よりもいっそう新しい質を有することを明示する。すなわち、本書は、「概念的なことが現実を規定していこうとする知の優位」を古今集の主たる特質と見る視点に立って、紀六五は、その方法ないしはそれを導く「知」の面で、萬葉を超えて古今集的なものにつながる、と説くのである。そして、古今集が文脈の上に小異をもたせつつも紀六五をみずからのうちに内含したのは、そのつながりのゆえであったことを、本書は示唆する。

#### 四

『萬葉の知—成立と以前—』が論ずるところに対する、小稿なりの関心と理解とに基づく以上の追思は、本書が、萬葉の「以後」(古今集的なもの)に注意を払いながらも、主として、萬葉の

「以前」に関して、その質とそれを支える「知」の在りようを闡明しつつ、それとの対比のもとに萬葉的な質ないしは「知」に迫りゆこうと企図したことを、如実に示している。「以前」への本書の考究が、それ自体のうちに、「成立」の時点とそこに開示されるもの・ことへの視座を伴うことは、論をまたない。しかし、その考究は、「萬葉の知」に関して、いまだ外縁的なものへの近接を果たしているにすぎなかった。本書が外縁から核心へと向かうのは、終章たる第五章においてであり、本書のすべての論究は、最終的にそこへと集約され、そこにおいて一つの達成を示す。以下(小稿四〇五)その第五章に対して、小稿なりの追思を試みつつ、本書全般の意義を明確にしたい。

本書は、第五章の冒頭に、『萬葉集』卷一所載の舒明天皇国見歌(二番歌)を掲げる。

大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち  
 国見をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は かまめ立ち  
 立つ うまし国そ あきづ島 大和の国は

この歌に先行する記紀歌謡の国見歌謡は、たとえば、

千葉の 葛野を見れば 百千足る 家庭も見ゆ 国の秀も見  
 ゆ(記四一)  
 おしてるや 難波の埼よ 出で立ちて 我が国見れば 淡島

淤能碁呂島 おのころしま あぢまさの 島も見ゆ さけつ島見ゆ(記五三)

のように、「……見れば……見ゆ」という文形式を基軸として成る。この文形式は、呪術的・神話的思考を如実に反映するもので、現実には不可視のものが、呪術的・神話的視線を通してとらえられることを表わす。「……見れば」と述べて視座を確定する主体(天皇)は、神と視線を共にする権利に与り、その権利のもとで、不可視のものを眼前に齎す(……見ゆ)とする権能をもつ。ただし、本書によれば、そこには個的な想像力が関与する余地はない。不可視のものを見える状態へと導くものは、そこでは、あくまでも共同性を帯びた呪術的かつ神話的な力である。

舒明天皇国歌は、天皇の統治する全版図や海原という不可視のものが見えることへと齎されるとする点において、「……見れば……見ゆ」という文形式によって集約される前代的な発想・伝統を引き継いでいる。しかしながら、本書は、ここでは、人為的に組織された国土の全体を見ることへの志向性が支配的であり、「国原……海原……」という文章上の構造を以て端的に表出されるその志向性は、呪術的なものよりむしろ為政者の人としての揚言を導く、と説く。本書によれば、当該歌において「国原」「海原」を見通す天皇の特権は、呪術や神話を離れて、天皇みずからに属しつつあるという。そのことの徴表の一つは、

「……見れば……見ゆ」という文形式を表立てない当該歌において「見える」という事態を導くものが、天皇を中心とする共同体内部を全体的に支配する呪力ないしは神話的な力ではなく、天皇自身の個的な想像力にほかならない点である。

本書は、想像力が「抒情」に密に関わって在ることを示唆する。「抒情」を自己の感情、個的情動の「言」としての端的な発露とのみ解する主情主義的な理解を、本書は斥ける。本書にとって、「抒情」とは、自我と対象との相互滲透状態のもとで対象を自我の内面に形象化する意識能作にほかならない。その意識能作は、別言すれば、「情」を投影する対象、結果的に「情」に蔽われつつ「情」とともに揺れることになる対象を、想像力を通して、自我の意識のうちに造形することであると言えよう。かような想像力を基軸とする意識能作のただなかに、本書は、「知」の萬葉的な在り方を看取する。そして、その在り方は、『萬葉集』の四番歌、

たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその草深野

において、最初に明確な形をとる、と本書は言う。一首にあつては、如上の意識能作を通して、眼前に不在の対象が自我の内面に回復される。具体的には、たとえば、「草深野」という表現を通して、自我の内面に具体的な空間が想像的に定位される。そして、

本書によれば、その想像的な定位が、呪術的な契機を封緘するところに、一首の決定的な新しさが存する。

## 五

呪術的ないしは神話的思考からの脱却が、純粹に抒情的な境位とそこに基底的な「知」を導くであろうことは、ごく一般的に予想されうる事柄であり、その予想は、今日、常識の域に属すると言っても過言ではないであろう。しかしながら、かような「常識」を、わが古代に関して、個々の文脈に対する緻密な追思を通して裏付けようという試みは、『萬葉の知—成立と以前—』の成立以前の段階では、いかなる論考においてもローギツシュに遂行されることがなかった。その試みを積極的かつ主体的に果たしつつ萬葉的な抒情とその基軸として在る「知」の質を闡明しえた点に、『萬葉の知—成立と以前—』の意義は存する。

もとより、「呪術的ないしは神話から抒情へ」という理解は、「知」の変容の錯綜する経緯を単純に図式化するもので、古代的知性を反映するもの・こと、のすべてが、その図式のなかに収斂するわけではない。そこに収まりきれないもの・こと、を掬い上げることに意を注ぐ本書は、その論述に関して、おのずから錯綜した側面をもつ。また、本書にあつては、「萬葉の知」の成立契機

としての「以前」への問いが尖鋭化され、あるいは深化されるのに比して、「以後」、わけでも古今集的な知性への眼差しがやや弱まりを見せていること、したがって、萬葉的な知の質を対比的に際立たせる極が、ともすれば一方向へと傾向することは否定し難い。しかしながら、これらの点は、本書の意義と価値とを減ずるものではありえない。

小稿は、古代倭歌ないしは歌謡をめぐる本書の思索の跡を追思しつつ、本書と、F. M. Cornford の *From Religion to Philosophy* (Cambridge, 1912) とのあいだに、或る類縁性を見いだしていた。いわば「以前」としての呪術的ないしは宗教的な発想を思索への動機的一端として担いつつ、同時にそこから解き放たれながら、合理的な様相を濃厚に帯びたギリシア的な「愛知の学」(philosophia) が成立を見るに至る過程を克明に追った、Cornford のその名著が担う質を、本書は、日本古代を対象として具現するもののように思えたのである。呪術的な知から抒情的な知への精神的な経緯をみずからの思索のうえに跡づけてゆこうとする本書に対してかような見方をとることが、何らかの妥当性をもつとするならば、本書に、思想ないしは思想史研究の書としての画期的な意義を認めることもけつして不可能ではないであろう。すくなくとも、人間的知性の展開の跡に対するローギツシュな追思を

試みる本書のごとき論考が、単なる表現論の域にとどまるものではないことについては、異論の余地がないように思われる。

さて、本書は、その「あとがき」において、「内部にしかかった対話の客観化であるような批判」を読者に対して要請する。それは、表現の内奥へと自己の思索を沈潜させ、そこに基底的な知性の質を内在的に見極めてゆこうと企図する本書にとって、ほとんど必然的な要請であるように見うけられる。思索が内面のディアロークとして成りかつ在るものであるかぎり、錯綜するその思索の成果として成立する書は、自己自身に対する「評」として、そのディアロークそのものへの内在的な理解と批判とを求めざるをえないからである。

小稿は、そうした要請に即して本書の思索の跡を追<sup>ナツハデンケン</sup>思してゆくことに主眼を置いた。「追思」とは、対象に対して内在的な理

解・批判を企てつつ、その対象の内実を主体的に追いかつ咀嚼してゆくことを意味する。したがって、小稿は、外在的に固定され構えられた視座から対象を批判する姿勢や、あるいは、対象の語り出すところを忠実に祖述する方法などとは、基本的に無縁であった。有り体に言えば、小稿は、小稿独自の文脈を形成しつつ、そのただなかに、本書内部の「萬葉の知」をめぐるディアロークを再生させようと企てたのである。この、見方によっては不遜ともいふべき試みが、書評としての質を担いうるのか否か。それは、小稿の独自に判断しうるところではない。その判断は、おそらく、『萬葉の知―成立と以前―』の他の読者に委ねられるべきであろう。(塙書房、一九九二年七月三〇日刊、塙選書94)

(いとう すすむ・淑徳大学助教授)

予 告

応募締切 六月三十日

○萬葉学会第四十六回全国大会

今年度の全国大会を共立女子大学との共催により、左記のように開催する予定です。会場は共立女子大学八王子校舎です。

発表ご希望の方は、題目・氏名・所属を明記の上、要旨（八〇〇字以内）を添えて、学会本部（大阪市立大学内）宛にお申し込み下さい。

記

開催日 平成五年十月二十三日（土）～二十六日（火）

。第一日 十月二十三日（土）午後

公開講演会

講師

京都府立大学教授 井村哲夫氏

益田勝実氏

懇親会

。第二日 十月二十四日（日）全日

研究発表会

。第三・四日 十月二十五日（月）・二十六日（火）

萬葉研修旅行

▽研究発表者募集

平成五年度萬葉学会全国大会での研究発表者を募集します。

内容 上代の言語・文学に関する各分野の研究

時間 三十分（発表時間二十五分、質疑応答五分）

椎名嘉郎	327	佐野市浅沼町88-1	0283-22-3935
島田伸一郎	367-02	埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見 673-10	0493-24-6416
千歳竜彦	310	水戸市東野町467-1 県営東山アパート 6-202	0292-43-6046
千葉大学 附属図書館	263	千葉市稲毛区弥生町1-33	043-251-1111
津田大樹	980	仙台市青葉区土樋1-4-12 コーポ青葉2-103号	022-214-5973
恒松侃	485	小牧市藤島1丁目181番地	0568-75-1132
中川千里	920	金沢市武蔵町5-5 コープ野村203	0762-21-8012
西村英広	690-24	島根県飯石郡三刀屋町三刀屋 1294-7	
迫徹郎	861-55	熊本市四方寄町1736-22	096-354-8865
橋本雅之	563	池田市渋谷三丁目4-12 紫央里マンション301号	0727-53-7507
日野奈津枝	792	新居浜市吉岡町11-26	0897-41-4817
藤本憲信	861-05	山鹿市鹿校通4-6-2 熊本県立鹿本高校公舎	
松本剛	352	新座市新座3-3-6-207	
柳沢朗	385	佐久市岩村田1917-3	0267-68-8553
横山峯三	181	三鷹市井の頭2-18-21 清和荘	
吉田修作	816	大野城市下大利1-20-25-802	092-501-9280

会 員 名 簿 補 訂

氏 名	〒	住 所	電 話 番 号
<b>新入会員</b>			
大手前女子大学 図 書 館	662	西宮市御茶家所町 6-42	0798-34-6331
倉 竹 正 記	562	箕面市稲 1-3-5-205	0727-22-3068
国 学 院 大 学 たまプラーザ 図 書 館	225	横浜市緑区新石川 3 丁目22-1	045-904-7738
聖徳大学図書館	271	松戸市相模台531	0473-65-1111
財 部 智 香	536	大阪市城東区諏訪 4 丁目2-25-404	06-967-7416
津 田 博 幸	271	松戸市南花島 2-29-3-401	0473-69-3909
メディカル大分	879-55	大分県大分郡挾間町医大ヶ丘1-1 大分医科大学内	0975-49-4881
山下恵美子	820	飯塚市本町10-15	
<b>変更(改姓・変更・表示を含む)</b>			
石 崎 正 明	540	大阪市中央区森ノ宮中央 1 丁目 14-6	
上野美穂子	160	東京都新宿区四谷2-5たつみ荘9号	
大 澤 達 郎	049-01	北海道上磯町中野通 3 丁目6番1号 上磯高校	
大八木民子	192	八王子市みつい台 2 丁目21-2	
奥 田 可 奈	491	一宮市柳戸町 1-19-3	0586-24-0456
尾 副 美 和 子	520-21	大津市大萱 2 丁目34-2 パークメゾン101号	0775-44-3472
勝 見 昌 浩	535	大阪市旭区清水 2 丁目19-6 ロイヤルハイツ204	06-955-3412
川 端 隆 之	168	東京都杉並区久我山 3-8-10-303	0422-20-1006
菊 地 義 裕	409-01	山梨県北都留郡上野原町 コーモアしおつ 2-22-11	0554-66-3825
北 川 和 秀	377	渋川市半田2068	
小 池 麻 美	619-02	京都府相楽郡精華町桜が丘 2 丁目 32-1-4	07747-2-5383
西 條 勉	199-01	神奈川県津久井郡相模湖町若柳 53-16	0426-85-3248
佐 田 智 明	814-01	福岡市城南区梅林 2-5-32 カイザービル406	092-873-8447

## 編輯後記

○「予告」に記しました通り、十月の全国大会での研究発表者を募集致します。どうぞ御応募下さい。

○木下氏の論と渡瀬氏の論は、それぞれ昨年の全国大会の講演会、研究発表会での論をおまとめ下さったものです。吉井氏の論は人麻呂の臨死歌群の成立の謎について具体的にその解明に挑まれたものです。また内田賢徳氏の著書について、伊藤氏の清新な書評をいただきました。

○そろそろ「会員名簿」を発行すべき時期に來ておりますので、住所に変更のあった場合はお届け下さい。なお今後の会費御納入の際、振替用紙の通信欄に勤務機関と職名、電話番号もお書き下さい。勤務機関と職名については今のところ名簿に記載する予定はありませんが、時として必要な場合があるためですので御了承下さい。

(粕谷興紀)

## ◇お願い◇

- 1 御投稿、書籍・雑誌の御寄贈は学会本部あて
- 2 入会申込み、住所変更・改姓等の届出、学会費の現金（小切手・小為替）による納入、本誌既刊号の購入等の事務事項は、すべて下記の清文堂出版あてにお願いいたします。

## 投稿規定

- 一、投稿資格は会員に限る。
- 一、内容は萬葉に関連する各分野の研究論文。
- 一、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）。
- 一、原稿は一切返却しない。採否決定は編集部に一任のこと。
- 一、論文掲載の場合は、本誌十部を贈呈する。ただし、余分に入用の時は、あらかじめ申出があれば実費でこれに応ずる。

## 萬葉學會会則

- 一、本会は萬葉學會と称する。
- 一、萬葉研究者、愛好者は誰でも申込みによつて会員となることが出来る。
- 一、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を発行する。
- 一、本会は随時、萬葉に関する見学旅行、文

献の展観、研究発表会、講習会、講演会、図書出版、その他を行なふ。

一、会員は、年額三千円の会費（誌代を含む）を年度初に納入する。

一、本会の事務は

大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号

大阪市立大学文学部国語国文学研究

室内（郵便番号五五八）

において行なふ。

平成五（一九九三）年四月二十五日印刷

平成五（一九九三）年四月三十日発行

頒価 七百五十円

〒558 大阪市住吉区杉本三丁目三番138号

大阪市立大学文学部

国語国文学研究室内

電話（〇六）六〇五二四二四

編集・発行 萬葉學會

代表者 小島憲之

振替大阪〇二九一四七番

〒542 大阪市中央区島之内二丁目八番五号

清文堂出版株式会社内

発売所 萬葉学会事務室

電話（〇六）（三二）六三六五

印刷所 大阪書籍

平成五年四月三十日発行

萬

葉

頒価

七百五十円

送料三十一円